8. 会議の経過

令和6年9月25日(水)午前10時00分開議

○委員長(日暮俊一君) ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、昨日に引き続き、議案第11号、令和5年度我孫子市一般会計歳入歳出決算の認定のうち、歳出の衛生費、農林水産業費、商工費、土木費及び教育費について審査を行います。

これより、衛生費について当局の説明を求めます。

○健康福祉部長(飯田秀勝君) それでは私からは、款4衛生費、項1保健衛生費のうち、健康福祉部所管の主な歳出事業について御説明いたします。

決算書の180ページをお開きください。

初めに、目1指導衛生費は支出済額8億2,927万6,325円、対前年度比3.8%増となりました。主な支出区分は181ページの節12委託料が4億4,668万4,179円となり、対前年度比2.6%増となりました。

主な支出としては、指導衛生費の備考欄、丸の5つ目、心も身体も健康プランの推進事業のうち、183ページ、備考欄3行目、健康プランアンケート調査分析等業務委託料が244万2,000円となりました。これは令和6年度までの計画期間である第2次心も身体も健康プランの評価を実施したものです。

また、同じ183ページの備考欄、丸の1つ目、市民の自主的な健康づくり推進事業のうち、9 行目、がん検診等委託料1億6,456万6,745円は、対前年度比7.0%の増となりました。 がん検診は健康増進法に基づき、がんの早期発見、早期治療を目的に実施しており、各種がん検診 と肝炎ウイルス検診及び骨粗鬆症検診、歯科健康診査等に関する委託料で、検診に係る自己負担の 軽減を図るものです。がん検診等受診者は合計で延べ3万2,031件でした。

次に、同じ183ページの備考欄、最下段の丸、親と子の健康づくり推進事業のうち、185ページ9行目、妊産婦乳幼児健診等業務委託料は8,428万376円で、対前年度比2.5%減となりました。妊産婦乳幼児健診は母子保健法に基づき、母性または乳児もしくは幼児の健康の保持増進のため行うもので、妊娠中の健康診査や産婦の2週間健診と1か月児健診、新生児聴覚スクリーニング検査や乳児健診のほか、1歳6か月児健診、3歳児健診等における小児科診察を実施し、延べ1万1,826件でした。

次に、同じページの備考欄、丸の1つ目、出産・すくすく子育で応援金給付事業は、伴走型相談 支援と経済支援を一体的に行う事業です。経済支援として、妊娠届出書を提出した妊婦への出産応 援金5万円と、出生した子の養育者に対してのすくすく子育で応援金5万円を給付するもので、給 付に際しては伴走型の相談支援として保健師等の面談を実施します。令和5年度は、出産応援金を 871件、すくすく子育で応援金を792件給付し、給付額は繰越明許費から支出の1,920万

円を含めた8,315万円で、前年度は年度途中からの給付開始であったことから、対前年度比49.0%増となりました。

次に、目2予防衛生費です。決算書の184ページをお開きください。

支出済額は総額で7億1,207万9,310円、対前年度比で48.4%減となりました。なお、新型コロナウイルス接種体制等確保事業に係る会計年度任用職員人件費やワクチン接種業務委託料など総額3,463万円を、新型コロナウイルスワクチンの国による特例臨時接種が令和6年3月末で事業が終了することに伴い、終了後の残務整理に必要な経費として次年度に繰越しをしています。

主な支出としては、初めに187ページ、備考欄、丸の2つ目、感染症対策事業の6行目、予防接種(帯状疱疹)業務委託料791万7,000円と、8行目、帯状疱疹予防接種助成金52万2,000円は、帯状疱疹の発症及び重症化を予防するとともに、高額な接種費用の経済的負担を軽減するため令和4年12月16日から開始した制度で、50歳以上で令和4年4月1日以降に予防接種を受けた方へ助成を行うものです。

次に、決算書、同じページの備考欄の丸の3つ目、新型コロナウイルスワクチン接種体制等確保事業は3億3,590万1,441円で、対前年度比66.7%減となりました。これは8行下のコールセンター等業務委託料が令和5年7月末に契約が早期に終了したことや、その下のワクチン接種業務委託料が想定よりも接種者数が少なかったことなどが原因です。なお、新型コロナワクチン接種回数は延べ47万8,721回でした。

また、新型コロナウイルスワクチン接種体制等確保事業の備考欄の最下段、新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金は、令和4年度まで千葉県が行っていましたが、令和5年5月1日から急遽、市の事業に位置づけられ実施したものです。これは週100回以上の新型コロナウイルスワクチンの個別接種を要綱に定める期間中に4週以上行った診療所であって、週100回以上の接種を行ったそれぞれの週において時間外、夜間または休日に接種できる体制を1日以上確保した診療所に対し、当該接種1回につき2,000円を交付するものです。令和6年3月3日までの接種が対象であり、8,760回分の1,752万円を交付しました。

続いて、同じページ、備考欄、丸の4つ目、小児等予防接種事業のうち、最下段、予防接種(乳幼児等法定分)業務委託料2億3,944万5,829円は、予防接種法で定められているもので、麻疹・風疹、日本脳炎、水痘などの感染症の発病や流行を防止するために実施する定期予防接種事業で、延べ接種回数は2万773回でした。

次に、決算書188ページ中段の目3救急医療対策費です。

支出済額1億2,214万2,394円、対前年度比48.9%減となりました。減額の要因は、休日診療所において、令和4年度に実施した改修工事が完了したこと、新型コロナウイルス感染症

が令和5年5月8日に感染症法上の5類感染症に位置づけられ、令和4年度に医療機関へ交付していた診療体制を確保するための支援金等の事業がなかったことによるものです。

最後に、決算書同じページ、目4保健センター運営費です。

支出済額は、保健センター維持管理費として光熱水費や清掃管理及び施錠管理業務委託料など総額2,041万6,172円を支出し、対前年度比6.9%減となりました。

以上で、健康福祉部所管の衛生費一般会計歳出決算の説明を終わらせていただきます。

- ○環境経済部長(山本康樹君) それでは私からは、衛生費のうち環境経済部の所管部分を御説明 いたします。
 - 192ページをお開きください。
 - 項1保健衛生費、目6環境浄化費、備考欄は193ページになります。

4つ目の丸、あびこエコ・プロジェクト推進事業では1,628万4,578円を支出しました。 主な内容は、上から6行目の住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の1,414万1,997円や あびこエコ・プロジェクト5見直し支援業務52万8,000円などです。脱炭素化促進事業補助 金のうち、交付件数が多いものは、リチウムイオン蓄電システム105件、太陽光発電設備53件、 窓の断熱改修22件でした。あびこエコ・プロジェクト5見直し支援業務は、国の温室効果ガス削 減目標の改定に伴い、市の削減目標も見直す必要が生じたため改定を行ったものです。改定版は令 和6年3月に策定し、ホームページで公開しました。

次に193ページ、備考の一番下の丸、車両購入費では371万2,314円を支出しました。 これは公用車として導入した電気自動車に係る費用で、主な支出内容は車両購入費368万 8,124円です。

195ページをお開きください。

目7手賀沼浄化対策費のうち、備考欄、上から3つ目の丸、手賀沼親水広場運営事業では7,884万415円を支出しました。主な支出内容は、手賀沼親水広場管理運営委託料5,337万3,100円で、施設の巡回・保守管理や清掃、土日の受付、プラネタリウムの運営などを委託したものです。

198ページをお開きください。

項2清掃費、目1清掃総務費、備考欄は199ページに移ります。

2つ目の丸、新クリーンセンター整備事業1,052万612円の主なものは、備考欄の1番目の項目、環境影響評価業務委託料482万9,000円で、新たな焼却施設に係る環境影響評価の事後評価として、季節ごとにばい煙の測定を実施したものです。

4つ目の丸、基金積立金4億15万円は、今後、実施する旧クリーンセンター解体、土壌汚染対 策工事の財源に充てるため、一般廃棄物処理施設整備等基金へ積立てを行ったものです。

目2じん芥処理費になります。201ページをお開きください。

備考欄1つ目の丸、施設維持管理費4億572万6,677円の主なものは、9番目の項目、施設運営業務委託料3億9,845万5,186円で、20年間継続する焼却施設の運営業務委託料の1年目となります。

備考欄2つ目の丸、じん芥処理放射能対策費1億5,053万3,580円の主なものは、1番目の項目、廃棄物処分委託料6,630万6,580円となります。

目3資源化事業費になります。203ページをお開きください。

備考欄1つ目の丸、資源化事業4億7,320万293円の主なものは、2番目の項目、資源回収及び資源化処理業務委託料3億1,500万8,320円で、資源回収及び資源用具管理などに要した経費です。

備考欄4つ目の丸、資源化施設整備事業4,554万円は、解体設計・土壌調査業務委託料として、旧クリーンセンター解体工事の設計と併せて土壌汚染の調査を実施したものです。

以上で衛生費のうち、環境経済部所管の説明を終わります。

○委員長(日暮俊一君) ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより、衛生費について質疑を許します。

○委員(坂巻宗男君) そうしましたら183ページです。

がん検診等委託料で、先ほど部長のほうからも御説明があったところですけれども、この令和5年度決算で1億6,400万円を超える額が支出をされるというような形になっていて、資料なども頂いたところなんですけれども。令和5年度のこのがん検診等を行って、例えば何か特徴的だったものとか、従来と変わらなかったのか、その辺まず令和5年度の評価というあたりをお聞かせください。

○健康づくり支援課長補佐(村田真友美君) がん検診につきましては、令和4年度、令和5年度 を比較しましても、それほど大きく受診者数が変わったというところはございません。

ただ、コロナの影響を特に令和2年度に受けておりましたので、そちらに比べますと受診者のほうが若干増加してきているところかと思います。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

過去5年ぐらいのケースで表を頂いたところなんですけれども、令和4年度、5年度は今おっしゃられたようにそんなに数値の違いはないかなというふうに思うんですけど、ちょっと5年前あたりと比較していったときに、例えば胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がんの6つのがんの検診があって、それ以外に4つの肝炎ウイルス等、脳ドックなどを含めて検診があるわけなんですが、がんの検診のほうでいきますと、肺がん検診が令和元年

度の数値で1,026件だったのが令和5年度で772件ということで、この5年ということで比較すると、300件ぐらい減っていると。

ちょっと過去の数値を見ても、この令和元年度と比べて、令和2年、3年、4年も大体700件 前後、800件、令和4年度878件でありますけれども、少し減ってきているというような形が あるんですが、肺がん検診などはどうしてこのように減少傾向になってしまっているのか、あるい は令和元年度と比べての比較なので、この令和元年度だけが突出していたのか、その辺はいかがな んでしょうか。

○健康づくり支援課長補佐(村田真友美君) おっしゃるとおり肺がん検診につきましては、特に コロナの流行前の数値に現在、令和5年度戻ってきていない状況であります。こちらにお示しして いるのは、40歳から64歳までの方の受診した肺がん検診の受診者数となっておりまして、同じ く肺がん検診として結核検診と兼ねまして、65歳以上の方もまた別途、行っております。

結核検診のほうにつきましては、年間約4,000人ちょっと受診をしていただいているような 状況になっておりますが、こちらもただコロナ前の状況までは戻ってきておりません。

その要因というものをしっかりと分析していくのがなかなか難しいんですが、1つの要因として考えられるのは若い方、特に40歳から64歳の方については、お仕事をしていらっしゃいますと労働安全のほうで胸部レントゲン検査がございます。あと会社のほうの人間ドックなどで胸部レントゲンを撮影している方につきましては、被爆のことなども考えまして、市の検診と二重に受診する必要はないという形で行わせていただいていますので、そういったところで職域での検診を受診している方も増えてきているのもあるのかなと見ております。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

いろいろな形で検診を受けられる方々、当然いらっしゃるとは思うんですよね。ただ、この令和 元年度と比較するとというところで、少し数が減っているのが、肺がん検診などは顕著かなという ところがあるもんですから、そこら辺の分析難しいというところあるかもしれないんですが、何ら かの要因があって、例えば市のほうが受けづらくなっているとか、あるいは周知が行っていないと いうことではないと思うんですけれども、そのほかのものは決して数値が変わってなかったりする わけなので、分析できる範囲で、どういった周知の仕方があるのかなどもまた工夫をしていってい ただければと思います。

もう一個、がん検診でいうと乳がん検診なんですけれども、これも令和元年度と比べますと、令和元年度が8,202人あったのが、令和5年度で7,096人という形だから、1,000人以上減ってしまっているんですよね。この辺はどういうふうな見方をしておりますか。

○健康づくり支援課長補佐(村田真友美君) こちらにつきましても、参考としますのが例えば健康プランの最終評価でありました令和5年度に、市民の方にアンケート調査を行いまして、検診な

どを受けている方の検診受診場所というのをお聞きしているんですが、市民の回答を頂いた方の約6割の方が職域で検診を受けているというような回答になっておりまして、乳がん検診、子宮がん検診が最近職場で受けられる検診として補助されていたりということが増えてきていますので、そういったことが一つの要因かとは思いますが、周知に関しましては節目の年齢ですとか、前年受診者というものを捉えまして、しっかりと今、行っているところではございます。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

この乳がん検診なども、非常に重要な検診の一つだろうなというふうに思うんですよね。ですから、できるだけ早期に発見できれば、いろんな処置、対応のしようもあるという部分もあると思うので、本当に早期発見、早期治療というところに結びつくように、特に情報が届かなくて行けていないという方には当然情報を出していただきたいと思うし、何かちょっとためらってしまっているようなところがあるなら、それをちょっと後押しするような形も必要かなというふうに思いますので、令和4年度、5年度あたりで比較するとそんなに動きはないんだけれども、もう少し遡ってみると減っている部分などもあるので、そういったところをぜひもう少し長いスパンで考えながら、どういった形がいいのかというのを見ていただければと思います。

もう一点、今度、逆に増えているもので、脳ドック検診があるわけで、これが令和元年度840件だったのに対して、令和5年度だと1,040件というふうな形で、かなりこれ増えてきているというふうな状況があるんですけれども、この辺はどういった要因で増加傾向にあるんでしょうか。〇健康づくり支援課長補佐(村田真友美君) 脳ドックの検診につきましては、5歳刻みの方が対象という形なので、毎年という形で受けられるわけではないんですが、一つは平成25年度から開始しまして、5年ごとのリピーターの方もいらっしゃるであろうというところ。また、同じ対象の年齢の方の特定健診やがん検診の周知などの際にもお知らせをしっかりと行っておりますので、新規の方も獲得されまして、こういった数値になってきているのかなと考えております。

○委員(坂巻宗男君) こういったところは非常にいい傾向だろうなというふうに思うんですけれども、この5年ごとの刻みに関しては、そのほか、例えば今回、資料を頂いているのはさっき言ったように10の検診があるんですけれども、この年齢の刻みというか、5年ごととかそういうものはそのほかにもありますか、脳ドックだけですか。

○健康づくり支援課長補佐(村田真友美君) 5年ごとの刻みというところでは脳ドックと、あと 骨粗鬆症につきましても5歳刻みの節目年齢で行わせていただいております。

胃がん検診につきましては、受ける検査の方法によってなんですが、バリウムでずっと受けていただいている方は毎年受診が可能ですが、内視鏡の検診を受けていただいた場合には2年に1回という形でちょっと切替えになります。

また、肝炎ウイルス検診につきましては、生涯1回という形ですので、1度、市の検診でお受け

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 いただきますと、その後は対象から外れていくというふうになります。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。状況よく分かりました。

脳ドックなど5年ごとというところの頻度なんですけれども、これはそのぐらいの頻度、いわゆる5年間隔というところで特段問題ないだろうというふうな考えなのか、あるいは例えば本当はもう少し刻みたいなところがあるのか、その辺はいかがなんですか。

○健康づくり支援課長補佐(村田真友美君) こちらにつきましては、当初、平成25年度の導入 の開始の時点で、どのような対象年齢で行っていくかというところが検討されたところなんですが、 やはり財政的なところもございますので、こちらの脳ドックの検診、市から1万円補助していると はいえ、こちらもともとは2万5,000円から3万円ぐらいするような検査でかなり高額となります。ですので、5歳刻みの方に実施ということで今後も引き続き行っていきたいなと考えております。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

このがん検診等で合わせても1億6,000万円を超える支出にもなっているので、そんなに制限なく行うというのは難しいところだろうなと思います。ただ、一方では、やはり健康を維持していくというふうな意味で、検診というのは非常に重要な部分だと思いますので、今後も市民の皆さんが受けやすいような形で、いろいろ創意工夫をしていただければと思います。答弁結構です。

○委員(山下佳代君) よろしくお願いします。私は、決算書187ページで、決算説明資料の45ページ、帯状疱疹の接種についてお聞きいたします。

予算額よりは下回っていますが、帯状疱疹のワクチンの高額な接種で助成制度を入れていた中で、 結果としてすごく人数が多く受けてくれたんじゃないのかなというふうに思っているんですが、ど のように分析しているというか、要因はどういうふうに思っているか教えてください。

○健康づくり支援課長補佐(村田真友美君) 任意の接種への助成という形になりますので、もと もとこちらの制度を開始する前からお問合せはやはり寄せられていたりとかした状況がございます。

広報などを含めて周知のほうをちょっと強化して行わせていただきまして、こちらとしては確か に予算額には満たないかもしれないんですが、いろいろと周知した結果、御希望されている方には 行き届いたのではないかと思っております。

○委員(山下佳代君) ありがとうございます。

私もそういうふうに思って、本当に全国的にもまだ助成制度が少ない、まだないので、どうかま た皆さんへの周知啓発をと思いますので、よろしくお願いします。

○健康づくり支援課長(根本久美子君) 令和4年度から事業を実施しておりまして、令和4年度は大体実人数としては525人の方がお受けになっています。令和5年度については1,433人ということで、やはり導入したことで接種者数も増えておりますので、啓発等も引き続き行いなが

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 ら実施していきたいと思います。

○委員(船橋優君) 私のほうは説明資料の48ページ、予算書の239ページです。

新クリーンセンター整備事業で、まず大気質の環境影響事後調査を行ったということで、これ予算に比べると、かなり36%ぐらいですかね、安価でできたということなんですけど、この辺のことはどうでしょうか。

- ○資源循環推進室長補佐(小嶋敬一君) 環境影響評価の事後調査につきましては、令和4年度に入札を実施いたしまして、実際は落札率としては35.98%ということで、当初、取っていた見積りよりも、かなり安価で入札、結果としては安価になったというふうに考えております。
- ○委員(船橋優君) 分かりました。 それと、これは大体半径どれぐらいまでやられたんでしょうか。
- ○資源循環推進室長補佐(小嶋敬一君) 半径ではないんですけれども、環境影響評価を実施したときに事前の調査の際に、一番その大気質の影響が出そうだという地点を選定いたしまして、新クリーンセンターが稼働した後、各季節、春夏秋冬と、その地点において調査を実施いたしました。
- ○委員(船橋優君) その調査というのはポイント的に何点ぐらいでしょうか。
- ○資源循環推進室長補佐(小嶋敬一君) 調査ポイントは1点のみです。
- ○委員(船橋優君) 分かりました。 旧センターと比べて、ばい煙とどれくらいの効果が上がったんでしょうか。
- ○資源循環推進室長補佐(小嶋敬一君) ばい煙の効果というよりかは、予測した最大の基準で、 それを超えないかどうかという形で、例えばばいじんであるとか、硫黄酸化物であるとか、窒素酸 化物であるとか、そういった物質が、調査結果の予測よりも少ないかどうかの調査をさせていただ きましたので、結果としては全て調査基準以下となっておりましたので、予定どおりといいますか、 ばい煙の影響はなかったというふうに考えております。
- ○委員(船橋優君) 分かりました。

それと、この工事に対して周辺の家屋の事後調査というのもやられていると思うんですけど、この辺は何軒ぐらいで、何かやはり影響があったんでしょうか。

- ○資源循環推進室長補佐(小嶋敬一君) 家屋事後調査につきましては、新クリーンセンターに近接しております東葛中部地区総合開発事務組合のみどり園さんですね、そちらの建物と倉庫に対して事後調査を実施いたしまして、工事を開始する前から最後まで変化はなしという結果を得られております。
- ○委員(甲斐俊光君) 私は決算書183ページ、決算資料の44ページの出産・すくすく子育て 応援給付事業について質問させていただきます。

こちらは国の事業だと思うんですけれども、県も出されているということで、まず、負担割合と

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 いうか、その点についてちょっとお示しください。

○健康づくり支援課長(根本久美子君) こちらの割合なんですが、令和5年度が上半期と下半期で分かれて割合が変わっておりまして、令和5年度の上半期でいいますと、伴走型相談支援に関しては国が3分の2、県が6分の1、出産・子育て応援給付金5万円のほうの割合としては、国が3分の2、県が6分の1。下半期になりますと、伴走型相談支援、国が2分の1、県が4分の1、出産・子育て応援金5万円の部分につきましては、下半期が国が3分の2、県が6分の1という形になります。

○委員(甲斐俊光君) ありがとうございます。

それでこういうような、金額がどう計算しているのかなとちょっと疑問に思ったもので、まず、 一般財源も少し6分の1とか4分の1とか出ているということなんですね。

それでちょっと単純なことなんですけれども、これ出産応援金のほうが871人で、すくすく子育て応援金のほうが792人と、ちょっと人数がばらけているんですけど、この人数の違いについて教えてください。

○健康づくり支援課長(根本久美子君) 出産応援金につきましては妊娠届出時、面談を行った方に対して5万円の給付という形になります。そのとき面談ができなかった方は、後日、保健師との面談をしたときから申請ができるという形になります。

すくすく子育で応援金につきましては、出産後、新生児訪問を受けた方が申請可能という形になりますので、新生児訪問が1か月以内でやる場合もありますし、2か月、もしくは里帰りしている方なんか3か月後に訪問を受ける方もいらっしゃいますので、そこのところで人数に差があるのと、あと転出入等もありますので、必ずイコールになるというものではない状況になっています。

○委員(甲斐俊光君) そうしますと、出産時に届けても、妊娠時に届けても、出産のときには把握できない方もいらっしゃる、もしくは、別のところで妊娠届をされて転入される方もいらっしゃる、里帰りで。そういうずれもあって、もう少し人数が近づくのかなと思ったら、結構な、79人ぐらいあって、ずれが大きいのかなと思うので。大事なのは、実際、出産された後の、例えば育児不安ですとか、産後鬱だとか、そういうのを把握するのが非常に大事なのかなと思うんですけど、こちらのほうが少ないのがあれなんですけど、ほとんど、ほぼ把握されているということでよろしいんでしょうか。

○健康づくり支援課長(根本久美子君) 基本的には妊娠届出書を出した方については全数把握を しているということと、あと転入者につきましては、妊娠している方につきましては妊婦健康診査 のほうの助成券を交付しますので、その部分で転入手続をされた際に妊娠の方を把握しますので、 そこでも面接、もしくは面接できない場合は後日こちらのほうからお電話で御連絡という形で、全 数は把握できているというふうに思います。

お子さんのほうにつきましても、転入時、3から6か月と9から11か月の乳児健診の券がほぼ 無料に近いんですけれども、助成券がございますので、そちらの券の交付もございますので、1歳 未満のお子さんにつきましては、大体、把握できていると思います。

○委員(甲斐俊光君) ありがとうございます。

より伴走型ということで、出産前後、手厚くなったのかなと思うんですけど、この事業をやられてみていかがでしょうか、感想というか、現場の感想もしくは担当課の感想といたしまして。

- ○健康づくり支援課長(根本久美子君) 対面での面談という形で専門職が行っておりますので、 そこでは早期の把握につながっているのではないかなというふうに考えております。
- ○委員(甲斐俊光君) ありがとうございます。

例えば、この面談で何か問題があった家庭だとか、そういうのを把握できた事例というのはありますでしょうか。

○健康づくり支援課長(根本久美子君) 面談で把握した方もしくは里帰り先がまだ決まっていないとか、出産場所が決まっていないとか、そういういろんな細かい相談はございますので、その点は細かく対応していけるようにと思っておりますし、その面談以外でも電話等での相談も可能ですので、こちらから見てフォローが必要そうだなという方につきましては、後日こちらから連絡もしくは訪問なりも対応しておりますので、対応はできているかなというふうには思っております。

○委員(甲斐俊光君) ありがとうございます。

全国的に同じ事業をやられていると思うんですが、我孫子で工夫された点、他市と違ってこうい う点をちょっと工夫した、力を入れた、そういう点があれば教えてください。

○健康づくり支援課長(根本久美子君) こちらのほうの給付金につきましては、全国一律同じような形でやっておりますので、ただ、妊娠後の8か月児面談というところが、伴走型の相談の中には入っております。こちらの伴走型の相談の一環の8か月児面談につきましては、子育て支援センターと連携して、できるだけ地域の子育て支援センターにつなげていくというのがこの事業の目的でもありますので、そちらを周知していくような形でチラシを入れたりとか、あと面談場所をそちらに設定したりという形で対応をしています。

○委員(芹澤正子君) 環境浄化費で、決算書が195ページ、野生生物対策事業90万7,145 円。

それで鳥獣対策委託料が39万6,000円、それと特定外来生物アライグマ防除業務委託料が42万6,800円。アライグマが令和5年度にこれだけあったというのが分かったんですけれども、その前後の状況やなんかもお知らせください。

○生活衛生課長補佐(伊井澤佳孝君) 令和5年度がアライグマ捕獲数が全部で25匹になります。 その前は、わなの貸出しをそれほど積極的に行っていなかったので、10頭未満だったと思います。

- ○委員(芹澤正子君) 捕獲器を貸して民家で捕獲したというのがうちの近所であったもんで、それで今、伺ったんですが、鳥獣対策用備品購入費の4万9,940円というのは、どんなものですか。
- ○生活衛生課長補佐(伊井澤佳孝君) こちらのほうは、アカミミガメを安楽死させるために購入させていたいただいた冷凍庫の備品購入費になります。
- ○委員(芹澤正子君) 鳥獣対策委託料の39万6,000円というのは、アライグマを除いたものですか。
- ○生活衛生課長補佐(伊井澤佳孝君) こちらのほうは、我孫子駅前や天王台駅前のほうにムクド リが集まりまして、こちらを追い払いするための委託料になります。
- ○委員(芹澤正子君) 実は、駅前の花壇のボランティアをしていまして問合せがあったんです、 駅にムクドリが多いと。

そうすると今までの経過で言いますと、お店で特に食品を扱うところなんかがムクドリのふんも ひどいから何とかしてくれというんで、ネットをかけたときもあります。それから、鷹を使って追 い払ったときもあります。

今年はどうしているのか調べてみましたら、音と光線で追い払っているという返事が、市の関係のほうから来ましたので、その問合せにはそういうふうに返事をしたんですが、それから数日後に鷹を放っている場面の画面がフェイスブックに出たことがあるんですが、現在、追い払うために39万6,000円の使い道というか、どのようにしているか教えてください。

- ○生活衛生課長補佐(伊井澤佳孝君) こちらに関しては、今、鷹匠さんと委託契約を結んでおりまして、鷹を活用した追い払いというのを実施しております。
- ○委員(芹澤正子君) 音と光線でというのは週に2回というふうに聞いたんですが、それと鷹と、同時にいろいろやっているという意味でしょうか。
- ○生活衛生課長補佐(伊井澤佳孝君) 今、光線というのは使っていないんですけれども、音と鷹のセットで行っております。

あと鷹匠さんのほうの都合がつかないときは、職員のみで現地に行きまして、ムクドリの鳴き声 を活用して追い払いというのを実施したりしております。

- ○委員(芹澤正子君) 細かくしつこく聞いてすみません、ムクドリの鳴き声を使ってというのは、 どこかで大きい音にするとムクドリがびっくりして出てっちゃうという意味ですか。
- ○生活衛生課長補佐(伊井澤佳孝君) ムクドリの鳴き声というのがディストレスコールといって、ムクドリが鷹とか猛禽類に捕まったときに悲鳴のような鳴き声を出すんですけれども、それを録音したものを使って、ムクドリが危険だという鳴き声を出しているテープを流して追い払いというのを行っております。

○委員(芹澤正子君) 分かりました。

それでその結果、ムクドリはどういうふうになっていくわけですか。あそこの駅前から逃げてど こか違う地域に行っちゃうだけですか。それとも1回逃げてもまた戻ってきちゃうもんですか。

- ○生活衛生課長補佐(伊井澤佳孝君) 1回や2回だとまた戻ってきてしまいますので、週に2回とか、あとできるだけ頻度を増やして繰り返し行うことで、その場からはその群れはいなくなるんですけれども、また別の群がほかの地域からやってくるという形になるので、継続してそういうのを繰り返し実施しているというところになります。
- ○委員(坂巻宗男君) 関連になります。

私も、ちょっと資料なども頂いたところなんだけれども、この野生生物対策事業というのは、今のお話のように一つは駅前などの鳥の対策、もう一つがアライグマということなんだけれども、この令和5年度などで見たときに、それ以外の野生生物などへの対応、対策というのはこの中で行われているんですか。基本的にはその2つが柱なんですか。

- ○生活衛生課長補佐(伊井澤佳孝君) 主に委託料を使って追い払いとかを行っているのはアライ グマとムクドリになりますが、ほかの特定外来生物の中でアカミミガメとかカミツキガメとか、今、 アメリカザリガニも条件付特定外来生物になっていますので、そちらは職員のほうで捕獲して購入 させていただいた冷凍庫で安楽死させるという形の業務を行っております。
- ○委員(坂巻宗男君) そうしますと、基本的にはこの特定外来生物への対応が多いのかなという ふうに思うんですけれども、その辺の対応する動物はどういうふうに決めていくんですか。 やっぱ り手賀沼などがあるから、今のザリガニなども、あるいは亀なども、我孫子などは比較的対象になりやすいんだろうなというふうには思うんだけれども、その辺、担当課ではどのように判断して決めているんですか。
- ○生活衛生課長補佐(伊井澤佳孝君) 野生生物に関しては鳥獣保護法で守られていますので、特定外来生物というふうに防除する対象となっているのも国のほうで決まっていますので、そちらの生物に関しては排除するという形を取っていますが、それ以外の野生動物に関しては保護の対象になっていますので、こちらのほうから防除するとか駆除するということは行っておりません。
- ○委員(坂巻宗男君) 所管の委員会でも少し質問させてもらったことあるんですけど、今、やっぱりイノシシとか、それから我孫子だとそんなに目撃情報はないのかもしれないんだけどキョンだとかというのがかなり広がってきているという。イノシシなどは実際、つくし野の辺りでも目撃があったというふうな話がある中で、この野生生物の対策事業というところは、そういった野生生物の対策事業にはならないんですか。その辺はどのような形で対応しているんですか。
- ○生活衛生課長(岡田一男君) 千葉県内で我孫子市、まだ、比較的イノシシの目撃情報ですとか、 キョンの生息確認状況とかは、まだ、比較的少ないということもございまして、今までキョンも

我々自体に直接的に我孫子で見かけたというお話をいただいたことはございませんし、イノシシに 関しても人的被害にまでは及んでいないので、現在は状況を注視しているという状況でございます が、特にイノシシなんかはこの我孫子市近郊も含めて結構、目撃情報が多くなって、場合によって は農業被害にも及ぶ可能性があるというようなことでございますので、そのあたりは農政部局とも 連携した中で、今後、対策が必要になった場合は、そういった連携した中での検討が必要かなとい うようには考えております。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

ちょっと決算から外れてしまうかもしれないので終わりにしますけれども、今、まだ、そのイノシシなど、それほど我孫子の場合は目撃情報が多くないというふうなお話であります。川向こうの取手市などだとかなり頻繁に情報が出てきたりもしている。最近、少し落ち着いているみたいな話も聞くんですけれども。ただ、少ないときに、まだ、広がっていないときにこそ対策というのが必要かなというふうな気もするんですよね。

ですから、ここの対策費になるのか、そのほかの決算項目、事業費などを見ても、そういったものの事業費と、もしかしたら農林のほうで対応する予算があるのかもしれないんですけれども、見る限りだとここの項目なのかなというに思いましたので、今後も注意深く周辺の状況なども踏まえながら、あるいは千葉県などとも連携しながら、その辺の新しい野生生物の、千葉県は熊がいないという状況なので、まだ、そこは大丈夫かなと思うんですけれども、本当に今、地球環境そのものとも関係しているのかもしれないんですが、今までの生息範囲とは変わってきてしまっているというふうなところがあって、それは野生生物にとっても生活しづらい環境になってきているということだと思うんだけれども、市のほうでもぜひ注視をしていって、有効な対策があれば早め早めに打っていただきたいというふうに思います。これは答弁結構です。

○委員(船橋優君) 説明資料の49ページ、予算書だと245ページです。

資源化施設整備事業で、旧クリーンセンターの解体設計及び土壌汚染状況調査委託料と旧クリーンセンターの土壌汚染詳細調査業務委託というのがあります。まず予算よりもかなり、これ61% ぐらいでできているんですけど、この辺のことはどういうことでしょうか。

○資源循環推進室長補佐(小嶋敬一君) 想定したよりもかなり安くなったほうの金額は、詳細調査業務委託のことだというふうに考えておりますけれども、そちらにつきましては、もともと想定していた土壌汚染の範囲が、新クリーンセンターを建てる前に行った土壌調査から面積案分して推測した、十数か所程度を見ていたところが、結果1か所しか、幸いにも判明しなかったところですので、その分調査範囲の箇所が大幅に減りましたので、詳細調査業務につきましては金額がかなり落ちる結果となりました。

○委員(船橋優君) 分かりました。

それでこの土壌汚染の状況調査と詳細調査という、この違いはどういうところですかね。

- ○資源循環推進室長補佐(小嶋敬一君) 状況調査につきましては、平面的におおむね100メートルメッシュに区切った形で、それら汚染物質がそちらに含まれているかどうかの調査を実施いたしまして、その中で判明した場合は、さらに深度調査、その下を穴を掘って調べるんですけれども、それを掘って進めていって深度等の調査を行うのが詳細調査となります。
- ○委員(船橋優君) 分かりました。

それで、この深度で、最高に深いところで大体どれくらいまでありますか。

- ○資源循環推進室長補佐(小嶋敬一君) 今回、調査した箇所1か所につきましては、ヒ素が判明 した場所につきましては、地下5.5メートルまでの範囲で確認されております。
- ○委員(船橋優君) ありがとうございます。 これの汚染の状況としては、今、言われたヒ素のほかには何もないでしょうか。
- ○資源循環推進室長補佐(小嶋敬一君) ヒ素以外はございません。
- ○委員(船橋優君) 分かりました。

このヒ素というのは、出たというこの原因的にはどういうことを考えていらっしゃいますか。

- ○資源循環推進室長補佐(小嶋敬一君) 詳しく原因分析はできておりませんが、前回の新クリーンセンターの今、建っているところにもヒ素は確認されましたので、これも断定はできないんですけれども、もともと含まれていた可能性も否定はできないところです。
- ○委員(船橋優君) 分かりました。

確かにヒ素は空気中に含まれているということを言われていますが、一応ある以上は早めに、周りに田んぼなんかもあるんで、安心できるように対策のほうをなされると思うんですけれども、よろしくお願いします。回答はいいです。

- ○委員(坂巻宗男君) そうしたら私もクリーンセンターで、201ページ、施設運営業務委託料で、部長のほうからも御説明ありましたが、3億9,845万5,186円ということで、新しいクリーンセンターの運営が、まさにこの令和5年度から始まったというところだと思いますが、まず、そのことに対する評価を担当のほうからお聞かせください。
- ○資源循環推進室長(野村勝彦君) 令和5年度1年間、運営をさせていただきまして、ごみの焼却量といいますか、収集量ですね、可燃ごみとして入れた実績としましては、2万9,536トンでございまして、売電につきましては、発電した電力が1,371万7,600キロワットアワー、そして、売電を行いました電力としましては、979万2,800キロワットアワーで、バイオマス分、非バイオマス分とございますけれども、合わせまして歳入として1億5,064万999円ということで、私どもが期待しておったとおり、ややそれよりも上回る形で1年間の運営を終えることができまして、スムーズに古い施設から移行ができたと考えております。

○委員(坂巻宗男君) もうこれは建設のときから皆さん本当に大変御苦労されて、建設自体もうまくいって、まさにこの1年目、稼働もうまくいっているということで、本当によかったなというふうに思っています。市民の方も待ち望んでいたところで。

かなり多くの方が施設見学にも行って、評価なども聞くこと多いんですけど、この辺の人数とか 回数とかというのは出ますか。

○資源循環推進室長(野村勝彦君) 見学の受入れは5月25日から開始をいたしまして、一般の方、また、市内の小学校4年生は皆さんいらした形で、ほかに教育センターの方もいらっしゃいまして、小学校というか学校のカテゴリーでいらした方は約1,000人でございました、令和5年度。一般、団体、市内の団体さんですとか自治会さんですね、あとは、行政視察の受入れもありましたので、そういったところで700名の方がいらっしゃいまして、ちょっと回数については申し訳ございません。延べでそういった形となってございます。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

学校関係で1,000人、一般で700人ということですから、かなり多くの方が訪れて、ごみ 処理のいろいろ仕組みなども学んでもらうということで、我孫子のリサイクルなどにも十分これか ら貢献してもらえるのかなというふうに思っています。

金額的なことを言うとちょっと細かい数字ですけど、この施設運営の業務委託料などが、当初予算だと3億9,953万8,000円ということだったので、割合からいうとそんなに大きくないんですけれども、100万円ぐらい減額されている形かなと思うんですね。

いわゆる20年間の運営の委託をしているので、私はこの予算額がそっくりそのまま決算額になるのかなと思ったら、若干、減額しているんですけど、この辺はどういった要因ですか。

○資源循環推進室長(野村勝彦君) 運営費の計算方法につきましては、契約に基づきまして固定費として、運転経費、人件費、その他経費というものが、基準となる契約を結んだ令和2年の物価で、見直しにつきましては、当該の年度の前年の同じ時期の物価の各項目を比較しまして、ある一定以上の増加があるような項目は固定費を上げるという形で、前年のうちに金額が固定されます。これについては、年間で当初予定したとおりの支払い額になります。

一方、変動費がありまして、変動するのが薬品費と時間外の対応を行った経費、これは実績に基づいてということで、薬品費分につきましては、ごみを可燃ごみとして計量して新しいクリーンセンターに入った分が相当します。時間外は、そのとおり契約上、結んでおる時間帯以外の時間帯にごみの搬入受付を行ってもらった分のものが実績でお支払いすると。そこを余裕を見て予算を取っておりますので、その分が実際にはそこまでは至らなかったということでございます。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。よく分かりました。

令和5年度と今の6年度の比較でいうと、この6年のまさに9月補正で、この焼却炉の運営費に

関わる部分で増額補正をしましたよね。恐らく今の話だと、変動費の部分が関わった、薬剤費というふうな話も聞いているんですけど、それを令和5年度との比較でお聞かせいただけますか。

- ○資源循環推進室長(野村勝彦君) 昨年の今時期に、今年度中の処理量を見込んでおったんですけれども、それが二万八千六百数十トンという形であったんですけれども、実は昨年度1年間が過ぎていく中で、実績が先ほど申し上げたとおり2万9,536トンといった状況でありまして、薬品費のごみ搬入量に対する不足が判明いたしましたので、その分の40万円ほどの金額を補正させていただいたということでございます。
- ○委員(坂巻宗男君) 令和5年度の持込み量は2万9,596トンですかね。今、見込みで2万8,600トンぐらいだったということだと、令和5年度よりも、例えば今年度は見込みとして低く見ていたという形の話になっちゃうんだけど、ちょっと私のほうの認識違いなのか、その辺もう一度お聞かせください。
- ○資源循環推進室長(野村勝彦君) そもそも令和5年度中の搬入の計画は、2万8,714トンというような計画でして、ごみ量につきましては暫減していくようなイメージを持っておるもんですから、当初予算でそのような設定で、令和5年度の見込みよりも50トンほど少ないような数字を取ってしまっておりました。
- ○委員(坂巻宗男君) あまり令和6年度に入り込んでしまっても、決算なのであれなんですが、 その辺、あまり変動幅が大きくならないように見込みをしていただきたいというふうに思います。

もう一点、これも歳入に関わるんだけど、先ほどの御説明でもあったように、この燃やすことによる熱の売電という形で1億5,000万円を超える額が入ってきていますね。これも当初予算と比べると、若干ですけれどもこれも増加しているんですよね。これは今、言ったように、そもそも2万八千数百トンで見込んでいたごみ量が2万9,000トンに増えたので、売電の量も増えたと、こういうふうな見方でよろしいんですか。

- ○資源循環推進室長(野村勝彦君) そこの点は、実は、クリーンセンターの新しい発電のほうは、 最大限120トンなんですけれども、能力の8割で燃やしたときに一番高効率になるような形です ので、ちょっと搬入した量が増えたから、それに比例しているわけではなくて、これは運営を行っ ておりますあびこ環境テクノロジーの企業努力で、当初、私たちが要求水準で設定したよりも、効 率のよい発電を行ってくれたというふうに認識しております。
- ○委員(坂巻宗男君) つまり燃やし方によって電力の生み出し方が変わってくる。そういう中で、 いい効率的な燃やし方をしてくれて、市のほうの収入にもなっていると、こういうような考え方で よろしいわけですか。
- ○資源循環推進室長(野村勝彦君) 委員おっしゃるとおりで、基準ごみというごみの質がありまして、そこに近づけるようにピットの中でかき回したり努力が行われていまして、そこが企業努力

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 と言える部分でございます。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

今回、この企業が建設のときから関わって、運営までという発注になったわけですけれども、そのときのある意味では決め手になったのが2者あったところで、JVが2者あったところで、いわゆるこの売電の部分の収入が我孫子市に入ってくるというところも一つ大きかったところだなというふうに思っています。そういったところは、まさに選んだ事業者がその形で、予算の見込みよりも多く売電のほうも入ってきているということなので、今後も引き続きその辺、継続して、何しろ20年間のかなり長い契約の1年目という形になって、だから出だしはよかったのかなというふうに思います。答弁は結構です。

○委員(佐々木豊治君) 決算書の193ページ、説明資料の中で47ページですね。

その中にエコ・プロジェクト推進事業ということで52万8,000円を計上しておりますね。 その内訳等について、お聞きしたいと思うわけでございます。

いずれにいたしましても今日、この温暖化対策というのは、私は大変な政策課題であると思うんですね、世界的にもですね。だから、我が国においても大変な思いで、今、特に気温が上昇しているという状況でありまして、やはりそれは温暖化のせいであろうということでありますね。したがいまして、この予算の中身について、昨年、たしか3月議会で会派としてお聞きいたしておると思いますけれども、その中でこのエコ・プロジェクト推進、温室効果ガス削減目標について、この見直しの経過等について、まず、お聞きしたいんです。予算もここに掲載しておりますけれども、その辺はどのように、なんで見直しをされたのか、お聞きいたします。

○手賀沼課長(嶋田繁君) 見直し、これは実はエコ・プロジェクト5という現行のもの、これは エコ・プロジェクトそのものが5年に1回見直しをするというものなんですが、現行のエコ・プロ ジェクト5が、令和3年度に見直しをされたものです。

本来ですと、次が令和7年度からということになるわけですが、実は我々のエコ・プロジェクト5を策定した後に、国全体の温室効果ガスの削減目標が大きく上ぶれしたという、より高く設定をされたということがありました。

我々としてもこれをどうするかということは内部で検討していって、次期のときに一緒に直そうかとか、いろんな考え方があったんですが、やはり大分大きく変わりましたので、新しい目標に合わせたものをつくらないといけないだろうということを考えまして、今回、見直しを図ったものでございます。

○委員(佐々木豊治君) 分かりました。

いずれにいたしましても、今、答弁いただきましたけれども、このエコ・プロジェクト5で取り

組んでいる施策の進行状況等を把握しながら見直されたと私は思うんですね。

そこで削減目標に対してどのように現在、考えておりますか。

○手賀沼課長(嶋田繁君) やはり国の目標が上がったことに伴いまして、改めて市としてどのような目標を定めなきゃいけないかということを改めて計算をし直したり、その計算をし直した目標に沿って、何に取り組まなきゃいけないかということを、今回、この見直しの中でやったわけです。

総排出量で今までマイナス9%だったものが、マイナス12%にしなきゃいけない。やっぱり数ポイント、より高い目標を設定せざるを得なくなったということもございまして、これはかなり我々にとってもハードルが急に上がったということでございます。

ただ、それに対応して何ができるかということに関していうと、やはり一番大きい影響を及ぼすのが設備投資をして、例えばいろいろな、太陽光発電を増やすとか、壁面をZEB化というか、ゼロエネルギービル化というか、そういったものを考えていくということが一番大きな効果があるんですが、やはりそれには非常に大きな費用がかかってきますので、昨今の状況では、なかなかできにくいということもございます。

ですので、幸いにも例えば先ほどの答弁で、クリーンセンター、新しい炉ができて、発電をできるようになったということもあって、その部分ではかなり大きな取組になったわけですけれども、なかなかそれを次々とやれる状況にありませんので、そういう施設を変えられるようなところというのはできる範囲で進めながら、やはりこれは職員一人ひとりの取組の意識を高めるとか、そういったことも非常に大事になってきますので、我々としてはできることを一つずつということで進めていっているところでございます。

- ○委員(佐々木豊治君) 業務委託されたわけですね。具体的にどのような形で業務委託されたのか、お願いいたします。
- ○手賀沼課長(嶋田繁君) やはり新たにどのくらい、現状でどのくらいCO₂を、温室効果ガスを市の事務事業で排出しているかということを正確に把握しなければなりませんし、それがどのくらいまで減らすことが求められるのかという計算もしなきゃならない。ここはちょっと専門的な知見が必要な部分もございますので、その部分を主に委託をした。またさらに、それに対してなかなか、それをやればものすごく進むというような施策をぽんと考えられるわけではない中で、それでも他の自治体の取組なんかを調べてもらって、そういったものを参考にしながら、我孫子で取り組み得る方策とかを新たに付け加えたと。そういう知見の部分も、今回の委託の中でやっていただいたということで考えています。
- ○委員(佐々木豊治君) いずれにいたしましてもエコ・プロジェクト5で取り組んでいる施策の 進行状況等を、私ども注意深く見ているんですけれども、これからどのような形で行くのかという ことなんですけれども、先ほど申し上げましたように、職員一人ひとりの啓蒙活動というか、そう

【会議録(暫定版) 】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 いったことはやっぱり、私はとても大事じゃないかなと思うんですけどね。

現在、職員の皆さんには、各部署ごとにどのような形で啓蒙活動を行っておるのか、まず、お聞きしたいと思います。

○手賀沼課長(嶋田繁君) これまでも見直し前のエコ・プロジェクト5でも、こんなことに取り組みましょうという、かなり細かい列記をしてまいりました。ただ、やはり、数がいろんな多岐にわたりますので、職員の皆さんにも少し絞って、今年、取り組む、一遍にいろんなものを取り組むとなかなか大変だと思って、なかなか注意も散漫になってしまうという懸念がありましたので、今年度エコ・プロジェクト5の改定を機に、年度ごとに重点取組項目というのを定めようということで、事務局である手賀沼課のほうで絞り込みをして、その中から各部署で、自分たちはこれをやるということを自ら決めていただくということを始めました。

それがどのくらい効果を及ぼすかということに関しては、まだ、未知数ですけれども、少なくとも自ら選ぶことによって意識づけをしていただきたいという思いを込めて、そういったこともやっております。

○委員(佐々木豊治君) 分かりました。

いずれにいたしましても、当市として大変厳しい財政状況の中で、国等の補助金を頂戴しながら 担当部局は努力をされていると思いますけれども、いずれにいたしましても削減目標というのは大 変なことなんですよね、実際のところ。だからその辺も踏まえて、できるだけ国が定めている温室 効果ガスの削減目標に近づけて、我孫子市として行くようにひとつ努力していただきたいなと、こ う思う次第でございます。お願い申し上げます。その点もう一度。

○手賀沼課長(嶋田繁君) やはり昨今の気象状況を見ておりますと、今年も大変な猛暑でございました。もうこれは、私個人としても、一般的に言われていることとしても、地球温暖化、いよいよ温暖化ではなくて、沸騰化という言葉も出てまいりました。これはいよいよ、もう自分たちの生活にも跳ね返ってきている時代に入ったというふうに感じております。

ですので、よりそういう意味では、皆さんも今までよりも自分ごととして取り組まなきゃならない。これは私ども市も率先してやらなきゃならないし、市民の方々にも周知をしていかなきゃならないということと思っておりますけれども、とはいえ個人個人でできることというのが限りがございますので、じゃ、何からやっていただくかということを明確にお示ししながら、取組に協力をいただくということで進めていきたいと思っております。

○委員(佐々木豊治君) 職員の皆さんということをお話しさせていただきましたけれども、やはり一番大事なのは、13万有余の市民の皆さん、あるいは事業所等の働きかけが一番私は大事じゃないかなと思うんですね。その辺、事業所とどのような対応をするように行政のほうから指導をしているのかお聞きいたします。

○手賀沼課長(嶋田繁君) 実は先ほど申し上げましたエコ・プロジェクト5というのは、市の事務事業に関して排出する温室効果ガスの削減目標の計画ですので、それとは別に地球温暖化対策の市民や事業者に対する働きかけを定めたものもございます。

実際、今、ちょっとそこの部分が、まだ、有効な周知というのができておりませんが、今年度中に実際に「広報あびこ」などを利用して、一人ひとりができることをお示しして、できるものというのはその人ごとに違うと思いますので、お金もかかることですから、こういうこともあります、こういうこともできます、その中から自分ができることを選んでいただけないかという形で、広報で周知などもしていきたいというふうには思っています。

○委員長(日暮俊一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(日暮俊一君) 暫時休憩します。

午前11時21分休憩

午前11時23分開議

○委員長(日暮俊一君) 再開いたします。

ここで根本健康づくり支援課長より発言を求められておりますので、これを許します。

- ○健康づくり支援課長(根本久美子君) 先ほどの山下委員の帯状疱疹予防接種費用助成事業に関する質問に対する答弁の中で、令和4年度、令和5年度の実人数なんですが、ワクチンが2種類あるうちの1種類で答えてしまいました。正しくは令和4年度525人、令和5年度1,433人という形になります。訂正のほうをお願いいたします。
- ○委員長(日暮俊一君) ただいま根本課長より発言訂正の申出がありましたので、委員長においてこれを許可します。

衛生費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時27分開議

- ○委員長(日暮俊一君) 再開いたします。
 - これより農林水産業費及び商工費について当局の説明を求めます。
- ○環境経済部長(山本康樹君) それでは、農林水産業費及び商工費の説明をさせていただきます。 208ページをお開きください。

款5農林水産業費、項1農業費、目2農業振興費のうち、209ページの備考欄、下から2つ目

の丸、水田農業構造改革対策事業601万6,344円の主なものは、飼料用米等拡大支援事業補助金358万4,000円で、人口減少や食生活の変化による米の需要減や、新型コロナウイルス感染等の影響により民間在庫量が増え、米価が下がる傾向から、主食用米から飼料用米への転換に取り組む農家に対して交付したものです。なお、当該事業に係る経費は全額が県から交付されております。

次の備考欄、一番下の丸、農業生産性維持向上事業1,694万8,681円の主なものは、211ページの5項目になります植物防疫協会負担金436万8,589円で、市内の農産物に対し、有害鳥獣や病害虫を抑制するための我孫子市植物防疫協会への負担金です。

次の12項目の無人航空機防除事業補助金385万1,100円は、水稲を作付している圃場に おいて小型無人航空機による薬剤散布防除等に取り組む農業者に対して交付したものです。

次の13項目の農産産地支援事業補助金188万4,000円は、作業の省力化や自動化等を図るため県事業を活用し、GPS田植機等の先進的なスマート農業機械を導入した農業者に対して交付したものです。

次の備考欄、上から2つ目の丸、地域計画策定推進事業の12万9,337円は、古利根沼西地区の地域計画策定業務に伴う印刷製本費、消耗品費、通信運搬費となります。なお、当該事業における経費は全額が県から交付されております。

213ページをお開きください。

備考欄、上から2つ目の丸、農業者向け物価高騰対策緊急支援金給付事業の2,391万5,123円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰に直面し、引き続き営農を行う市内農業者を支援するため、動力光熱及び飼料それぞれの費用を対象に400万円を上限とした農業者向け物価高騰対策緊急支援金の給付をしました。なお、当該事業に係る経費は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました。

次に215ページをお開きください。

目3農業土木費、節18負担金補助及び交付金のうち、1段目の備考の丸、排水機場維持管理費 7,131万827円は、千葉県手賀沼土地改良区及び利根土地改良区区域内の排水機場の管理費 用を土地改良区や流域市との負担協定に基づき支援したものです。

農林水産業費については以上です。

次に、款6商工費になります。219ページをお開きください。

項1商工費、目1商業振興費のうち備考欄、上から2つ目の丸、中小企業資金融資事業1億3,103万8,309円の主なものは、中小企業預託融資資金1億2,500万円で、融資制度を運用するため、前年度までの貸付額に応じて、市内7つの金融機関に預け入れたもので、各銀行で預託金の10倍の12億5,000万円まで貸し付けることができます。

次に備考欄、上から3つ目の丸、起業・創業支援事業5,253万8,138円の主なものは、 令和4年度予算を繰越明許した公園坂通り施設開業準備負担金4,000万円で、公園坂通り施設 活用事業者が支出した施設改修費、備品購入費及び広告費などの開業準備に係る費用に対して開設 準備負担金として支出したものです。

次に、目2工業振興費のうち、備考欄1つ目の丸、企業立地推進事業248万4,495円の主なものは、オフィス開設等促進補助金239万8,900円で、市内に新たにオフィスを開設する事業者に対し、開設等に要する費用の一部をオフィス開設費として2件交付したほか、オフィス開設では1件が新規雇用をした事業者に対して雇用拡大支援費として1件交付したものです。

221ページをお開きください。

目3観光振興費のうち、備考欄1つ目の丸、観光振興策の推進事業1,482万6,732円の うち、6行目、3市連携周遊事業負担金60万円は、柏市と印西市と協力し、3市の観光振興のた めに実施したデジタルスタンプラリーの負担金となります。

その下の項目、手賀沼花火大会負担金1,318万8,740円は、4年ぶりに開催した手賀沼花火大会における開催負担金や警備負担金であり、手賀沼花火大会我孫子会場実行委員会へ支出しました。

備考欄2つ目の丸、レンタサイクル・ミニ鉄道運営事業885万4,128円の主なものは、3 行目、レンタサイクル・ミニ鉄道運営業務委託料861万8,793円で、手賀沼周遊レンタサイクル及び手賀沼公園ミニ鉄道の運営を業務委託した経費となります。なお、委託料のうち250万4,859円は、冬季期間を試験的に運行するために要した経費となります。

商工費については以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長(日暮俊一君) ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより、農林水産業費及び商工費について質疑を許します。

○委員(坂巻宗男君) そうしましたら、今、部長のほうからも御説明ありました221ページの手賀沼の花火大会について、この令和5年度は4年ぶりの開催だったというところで、少し伺いたいと思いますけれども。コロナ禍もあって、しばらく開催ができなかったというところでの開催で、今年もいい形でできましたし、昨年度も大変いい形で手賀沼花火大会が運営されたというふうに思うんですが、これ、まず4年ぶりというふうな形になったわけなんですけれども、それまでと比べて何か対応としてこのようにしたとか、今までとはこのようなことを変えたとか、そういった部分というのはあったんでしょうか、今回の花火大会は。

○商業観光課長(秋田芳博君) 昨年の手賀沼花火大会は4年ぶりの開催ということもありまして、ほぼほぼ初めての職員も多かった中で、警察やJR等とも連携しながら、その前の開催をベースに、

まず、一番に考えたのは安全・安心に実施できること。コロナ禍もあったということで、相当な方の観覧も来るだろうという想定の下、準備に入りました。

また、昨年については、千葉県誕生150周年記念ということで、県のほうからも補助金を実行 委員会のほうに頂けるということもありましたので、手賀沼横丁という形で新たな会場を準備して おもてなしをしていこうということと、あとは有料席等も検討しながら準備に入った上で、昨年は 実施したという形になります。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

本当に4年ぶりということだから、なかなかノウハウが、今まで毎年毎年やっていたものがちょっとなくなったわけではないでしょうけれども、やはり今まで毎年やってきたときとは違う形になって大変だったのかなというふうに思いますけれども、大変、天候もよくてすばらしい花火大会だったなというふうに記憶しています。

直売所跡地で、今、お話しあったように手賀沼横丁ということで、新しく試みをしてみたりというふうなところがあったりしたと思いますけど、この人出という意味では、逆にできるだけほかの花火大会とある意味では合わせるというか、集客があまりにも多くなり過ぎてしまっては困るというところでの対応策もあったんではないかと思うんですけれども、集客という意味では、例えば4年前などと比較してどういうふうな状況だったのかというのはありますでしょうか。

○商業観光課長(秋田芳博君) 先ほどちょっとお話ししましたけれども、それに加えてもう一つは新しい道がオープンして、公園坂通り等の形態も変わったということも踏まえて、相当な方が来るとした中で、4年前の参加者数と比べていろいろどのぐらいあるんだろうかというようなことで、4年前の経験者の方にも聞いたり、あとは我孫子駅の花火大会の前後の乗降客数のデータを4年前と比較しまして、4年前と大きく変わらないということもありましたので、18万人という形で、その前の開催と同じ人数で昨年は公式発表をさせていただいたところです。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

とにかくやはり我孫子で最も人が集まるイベントと言って間違いないだろうと思うんですよね。 これが正式な数字か分かりませんけれども、いわゆる我孫子だけじゃなくて柏市も入れると30万 人というような数字などを聞いたこともありますけれども、18万人というところで我孫子のほう で想定をして行われたと。

それで大変なのが、警備というところだと思うんですね。これは全国的に各地の花火大会が今、 逆に中止を余儀なくされているというふうなところもあって、それはやはり人手も含めて警備が追 いつかないというところで、そういう中でやむを得ず中止をするなんていうところが県内でもあっ たりとか、全国でもあったりというところがあるんですが、そういった意味でこの手賀沼花火大会 に関しては、警備の体制などは十分対応できたというふうに考えてよろしいのか、お聞かせくださ

○商業観光課長(秋田芳博君) 3月に予算を可決いただいて新年度に入りまして、すぐ4年前の警備会社の責任者に来ていただきまして、その中で4年前との状況が違う、先ほど言った新道のことであったり、横丁のことであったり、そういうことも踏まえて、あとはJRと特に警察、そちらのほうにも早めに出向いて、やはり警察のほうからは明石市の事故であったり、ちょうど韓国での雑踏の事故があったりしましたので、そこら辺の警備の安全性ということで最初に言われましたので、それから開催までに、もう一度4年前の警備資料を見ながら現地も見て、警備の必要な場所には警備員をつけてもらってというところで、かなりJRと我孫子警察等も踏まえて、関係者と連携を密に取りながら実施したような状況でございます。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

これは本当に我孫子の一大イベントなんでね、これからも引き続き続いていくというところで対応をお願いしたいと思うんですけど。

今回1,300万円の負担金という形になるんですけど、一方で、いわゆる寄附を頂いて集めて、この運営費のほうに回していたというところがあろうかと思うんですね。市民の皆さんも本当に待ち望んでいたんところがあるから、多くの方々の御寄附もあったんではないかと思うんですけれども、その辺の寄附額などは出ますでしょうか。

○商業観光課長(秋田芳博君) 昨年、企業からの賛助金という形で、予算上は4年ぶりだったのでなかなか積算が難しいところはありましたけれども、500万円の予算を立てたところ、企業協賛のほうでは現実で言うと750万円ほどの御協力をいただきました。

そのほかに募金の収入ですね、駅頭募金であったり、コンビニや郵便局に花火玉の募金箱を置かせていただいて、そちらの募金収入のほうが200万円を予想していたところ260万円という形で、予想より多くの協賛金と募金が集まりましたので、その分も踏まえて開催経費を捻出したというような形になります。

○委員(坂巻宗男君) 企業も含めて市民の方も含め、本当にたくさんの方から御寄附を頂いて本 当によかったなと思います。

今のお話でいくと、これ合わせると1,000万円を上回る額になるんですけれども、これはこの運営負担金のこの1,300万円の中に組み込まれているというふうな考え方でよろしいんですか。それとは別の支出があるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○商業観光課長(秋田芳博君) 協賛金と募金につきましては、こちらの我々が負担をした 1,300万円の中には入らず、それぞれ実行委員会の予算という形で使ったというような形になります。

○委員(坂巻宗男君) そうすると、具体的には、市民の方とか、寄附の部分、花火の打ち上げと

か、そういったところもあるのかなと思うんですけど、それと手賀沼花火大会の負担金というのは 使い方が分かれるんですか。要は結局は同じ形になって全体の運営に回るのか、その辺はいかがな んでしょう。

○商業観光課長(秋田芳博君) こちらは、実行委員会の予算の中に全て総額という形で、負担金も、賛助金も、募金収入も、それと昨年については県からの補助金も踏まえて、総予算で大体4,300万円ほどになりますので、その中から今度は花火の打ち上げだったり、警備であったり、会場整備費であったり、そういうところに支出をしていますので、そういう形で実施しております。 ○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

いずれにしましても、本当に令和5年度に4年ぶりの手賀沼の花火大会が本当にいい形で開催を されて、それが今年度にも続いたというふうな形になりました。繰り返しになりますけど、我孫子 市民を含めて、この近隣あるいは都内などからも含めて本当に楽しみにしている方々の多いイベン トなので、引き続きこのイベントが毎年毎年開催されていくように、今後も御努力をお願いしたい と思います。答弁は結構です。

○委員(芹澤正子君) 決算書219ページ、説明資料52ページ、商工費のうち起業・創業支援 事業についてお尋ねします。

公園坂通りに新しくお店を造り、市は補助して4,000万円ですかね。それで、この現状と課題をお知らせください。というのは、事業収入が312万円で、家賃として910万円ですから、3分の1程度がお店から収入になっているというふうに見えるんですが、少し詳しく教えてください。

〇企業立地推進課長補佐(吉岡泰生君) ABISON Sugar Gardenの現状なんですけれども、今年の 7月まで、昨年5月にオープンしてから約5万7,000人ぐらいのお客様に来ていただけまして、 当初に関しては5月、6月あたりについては月当たりで6,000人、8,000人なんていらっしゃったんですけれども、近年では2,000人とか1,500人ぐらいで落ち着いてきたものの、 収益的には十分確保できているというような報告を受けておりまして、事業としては順調に進んで いるような状況となっております。

また、課題としては、今年の2月末をもってラーメン店が撤退をしまして、7月にはお弁当屋さんのほうが、当初、入っていた2店舗のところがなくなったんですけれども、3月に退去したラーメン店跡地については、若松にあったハンバーガー屋さんが入りまして、非常に盛況を見せているような状況となっております。

7月に退去したお弁当屋さん跡地に関しては、現状、空き店舗というような形になっているんですけれども、複数の事業者さんからこちらに入りたいというような要望を伺っているというようなことの報告を受けておりますので、こちらも事業者さんのほうで選定を進めて、新たなにぎわいを

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 創出していきたいというような意向を伺っております。

収益のほうの我々の市のほうの負担が、家賃のほうの910万8,000円で、事業者さんのほうから312万円を使用料という形でいただいているようなところなんですけれども、こちらの312万円のところに関しては、こちらの選定を行った選考委員会で、月額の提案額として26万円というようなところを事業者さんからいただいておりますので、そちらのほうの12か月分というような形になっております。

なので、こちら収益に関係なく312万円というのが基本的には収入として毎年入ってくるような状況になっております。こちらに関しては、令和9年3月に中間見直しを行う予定になっておりますので、こちらのほうで見直しは検討していきたいと思っているところです。

○委員(芹澤正子君) 割とそこを夜に通る機会が多いもんですから、あそこの店舗がだんだん、 ラーメン屋さんがなくなった、ハンバーガー屋さんが入った、お弁当屋さんがなくなったというの が何となく分かるもんですから、あそこに入る入り方がすごく難しいと思っています。何とか途中でポールみたいのを道路にやって、今度、こっち側に歩道がつくわけですよね。それで、もうちょっと、あれ以上には道路の工夫ができないのかもしれないんですけど、最初から状況が悪いところで始まったというふうにも取れます。外部から。私の住まいは大分離れているもんですから。そうすると、月額26万円というのはずっと26万円で、この後、収益をお店がどんなに上がるようになっても、300万円程度の収入、そして支出は900万円程度というのがずっと令和9年の3月まで続くわけですね。

○企業立地推進課長補佐(吉岡泰生君) 令和9年の3月までが第1の期限という形になっていますので、令和8年度に中間評価を行った際に、収益状況なり集客状況などを見て、今後の課題なんかも踏まえて、使用料のほうに関しては増額とか、そういうような提案というのは協議はしていきたいというふうに考えております。なので令和9年までは今の使用料で続けていくということは考えております。

○委員(芹澤正子君) これ以上の収入をあそこの店舗でもっと上げるというのは、地理的な条件から非常に厳しいんじゃないかと素人考えだと思うんですけれども、なるべくPRを上手にして、どこの代わりにどこというのは、通った人じゃないと見えないじゃなくて、今、こういうところがまたできましたよというアピールを広報なりPRをして、何回かでも1人ずつが、大勢がそこに行けばいいと思いますので、そのPRをしっかりしてください。よろしくお願いします。御返事をお願いします。

○企業立地推進課長補佐(吉岡泰生君) 市としても、広報活動に関しては可能な限り支援をしていきたいというふうな意向でありますので、事業者さんと、いろいろなイベントも含めてPRしていって、なるべく多くの方が立ち寄っていただけるようにしていきたいと思いますので。

○委員長(日暮俊一君) 暫時休憩します。

午前11時52分休憩

午前11時52分開議

○委員長(日暮俊一君) 再開します。

○委員(坂巻宗男君) そうしましたら、私もその219ページで、その少し下のオフィス開設等 促進補助金ということで、決算額が239万8,000円という形になっておりますけれども、先 ほど部長のほうからも御説明があって、新規に事務所を構えたところが2件、それからそこで市内 雇用が生じたところで1件というところでの補助という形なんですが、これ、当初予算額を見ると 320万円つけていたんですよね。ですから、80万円ぐらい減額というのかな、支出としては届 いていないというところがあるんですけれども、その辺、当初との見込みなどを含めて、どういった形だったのかお聞かせください。

○企業立地推進課長補佐(吉岡泰生君) 当初予算のほう300万円というのは、オフィスの開設の部分として考えていたところなんですけれども、令和4年度に関して、ある程度、大規模なオフィスが開設した際について、満額で300万円を補助させていただいた経緯もありましたので、そこを見込んでという形での最大額の300万円といったところを取らせていただいたような状況となっております。

ただ、実際、令和5年度に関しては、2事業者がオフィスの補助を活用いただいて開設いただいたんですが、こちらに関してはある程度、小規模なものになりまして、小規模型で開設いただいて、予算のほうがそこまで必要なかったというような状況になっておりましたので、80万円の減額というような形をさせていただきました。

- ○委員(坂巻宗男君) 今回、2件という形になった新しいところということなんですが、これも、当初からおおむねそれぐらいだろうというふうに見ていたんですか。あるいはもう少し、令和4年度との比較だと、むしろ件数で言えば増えたということなのかもしれませんし、令和4年度からたしかこれ始まったのかなというふうに思うんですけど、もう少し件数は増えるというふうな見込みなどあったのか、あるいは当初予定どおりだったのか、その辺はいかがなんでしょうか。
- ○企業立地推進課長補佐(吉岡泰生君) 基本的には300万円の満額での1件というのを見込んでいましたので、事業者数としては2件という形で当初予定よりは多かったような形になっております。
- ○委員(坂巻宗男君) それは当初の予算の見込み、立て方のときは、ある程度、事前に令和5年度の予算だと、令和4年度の段階から、例えばある事業者などが相談などに来て、オフィスを開設したいんだけれど補助がつくだろうかみたいなことがあって、その上で1件で今回予算を立てよう

というふうな形になるのか、あるいはまだこの事業そのものがちょっと年数も少ないので、そういったことなどとはちょっと関係なく、とにかく1件300万円という形で予算立てをしていっているのか、その辺、実際、その事業を進めていっている中での事業者からのアプローチとか含めて、どういった状況になっているんですか。

○企業立地推進課長補佐(吉岡泰生君) 基本的には、現状では制度はまだ間もないといったところありますので、最大額といった形が300万円というようなところをベースで取らせていただいているような状況になっているんですけれども、実際、制度上、オフィスの認定というのは、前年度に行ったりするパターンもありますので、そういった場合についてはヒアリングをさせていただいて、ある程度の見込みを出させていただいて、予算の範囲内という形を取らせていただきますので、例えばある程度、小規模な形でオフィスが開設できるような形があれば、余るというような算段があれば、次の相談の方にも積極的に周知させていただいて、こういうふうな活用を相談をさせていただいているような状況になっております。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

今、これは3件やった形になりますね、令和4年から考えるとトータルでは。もっと前からやっているんでしたっけ。ごめんなさい、トータルでこれ何件になりますか。

- ○企業立地推進課長補佐(吉岡泰生君) 制度としては、令和3年度から始まっておりますので、 現状4件というような形になっております。
- ○委員(坂巻宗男君) 失礼しました。令和3年度からなんですね。

その4件を踏まえて、例えばこの制度として改良の余地があるとか、そういったことがあるのかお聞きしたいと思います。

というのは、例えば柴崎の産業用地なども、なかなかちょっと難しいような状況がある中で、私はこういうオフィスなどが、つまり我孫子はなかなか事業所などが少ないということで、大きな土地をつくり出すのも難しいという立地条件があるんだけれども、駅前などを含めて、いわゆる空きテナントとか、そういった意味では用地はあるはずなんであって、大きな工場だとか倉庫だとか、そういったものが来る用地はすぐには整備できないんだけれども、こういった形で小規模であったとしても様々な事業所などが来てもらうっていうのは非常に重要だと思っているんですよね。

だからそういう意味では、こういった、今回も額は小さいんだけど、こういったものを創意工夫しながら様々な事業者にどんどん我孫子に入ってきてもらうと。我孫子も今、我孫子に限らずなんだけど、地価などがいろいろ上昇などしてきている中で注目を浴びているところもあるので、そういう意味でもやはり積極的にこういった制度を活用してもらいたい、それで活用しやすいものにしていってもらいたいというところがあるんだけれども、この令和5年度までを踏まえて、制度としての改良などの余地があるのか、工夫があるのか、お聞かせください。

○企業立地推進課長補佐(吉岡泰生君) 制度のほうに関しては、これまでオフィス部分といったところに関して、ある程度、制約を設けずに行っていたところなんですけれども、なるべく多くの雇用を我孫子市民の方を雇用していただきたい、働く方を我孫子市に来てもらいたいというような意向がありましたので、ちょっと制度のほうは、昨年、改正させていただきまして、こちらのほうオフィス部分が50%あれば、ある程度自由に業種のほうも広げて使えるような制度に改正しておりますので、こちらのほうを周知させていただきまして、市外から多くの企業の方に空きテナントも含めて活用していただければなというふうに思っております。

○委員長(日暮俊一君) 暫時休憩します。

午後0時00分休憩

午後0時00分開議

- ○委員長(日暮俊一君) 再開します。
- ○委員(芹澤正子君) 予算書213ページ、説明資料50ページ、農業者向け物価高騰対策緊急 支援金給付事業についてお尋ねします。

これは対象者が何人か、どんな方法で支給したのか。 4 0 0 万円を上限としてと書いてあるので、 ちょっと詳しく教えてください。

○農政課長補佐(斎藤寿義君) 農業センサスというのを5年に1度やっておりまして、その中で50万円以上の売上げがある方は278件という形で記載されておりまして、周知に関しては1,150件、農地を持っている方などに周知させていただきまして、278件だろうという想定をしまして、そのうち、結果は163件でした。

支給に関しましては、農家さんのほうから所定の書式で申請を出していただいて、口座のほうに振り込ませていただきました状態になっております。

- ○委員(芹澤正子君) 私は所得のほうの表で見たら、農業者の人は32件で、農業が今とても苦しい状況だというのはよく存じております。ただ、その上限をというと、みんな申請しただけ全部、給付を受けたわけでしょうか。動力光熱という、これは具体的に何を指すのかを御説明ください。資料のほうは分かりましたけど、動力光熱というのは、農業の人が何か設備を造ったという意味でしょうか。
- ○農政課長補佐(斎藤寿義君) 動力光熱は、主に燃料費になります。あと電気代ですね。燃料費が非常に多いんですが、お米の乾燥機を使うときの電気代だったりガスだったりとか、そのようなものとなっております。
- ○委員(芹澤正子君) 163件の人がそれぞれいろんな金額でやったとしても、1人15万円ぐらいにはなりますかね。平均でいうと、割とたくさんの支援金をもらったんだなというのが分かり

それで今後、これはずっと続くことですか、それともこのコロナの対策が長期化するということで、今回で終わりますか。

- ○農政課長補佐(斎藤寿義君) 支援金に関しましては、地方創生のほうの臨時交付金を頂いている中でやらせていただいたので、令和5年度はこれで終了という形になりまして、令和6年度については今のところ考えていないです。
- ○委員長(日暮俊一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(日暮俊一君) 暫時休憩いたします。

午後0時03分休憩

午後0時03分開議

○委員長(日暮俊一君) 再開いたします。

農林水産業費及び商工費に対する質疑を打ち切ります。 暫時休憩します。

午後0時03分休憩

午後1時05分開議

○委員長(日暮俊一君) 再開いたします。

これより、土木費について当局の説明を求めます。

○建設部長(篠崎啓一君) 令和5年度、建設部所管の主な歳出決算、款7土木費の項2道路橋りょう費と項3都市計画費のうち目3街路事業費、目4都市排水費、目7交通計画費について説明いたします。

初めに、決算書224ページをお開きください。

款7土木費、項2道路橋りょう費の目1道路橋りょう総務費について説明いたします。

説明資料は56ページになります。

隣の225ページの備考欄の3つ目の丸、道路台帳等維持管理費のうち測地成果2011適用に伴う公共基準点調査業務委託料3,073万4,000円は、我孫子市が管理する2級基準点について、日本測地系の座標となっているものを公共測量の現在の基準である世界測地系の座標に変換・設置する業務を行ったものです。

続きまして226ページ目2道路維持費について説明いたします。

説明資料は56ページから61ページになります。

227ページ、備考欄の5つ目の丸、道路維持管理費のうち街路灯設置工事費1,842万7,530円は、我孫子駅北口のデザイン型照明灯のLED化や街路灯の設置及び更新を行ったものです。

続きまして、229ページをお開きください。

備考欄の1つ目の丸、道路維持補修費のうち橋りょう維持修繕調査設計委託料793万1,000 円は、北新田5号橋及び布湖11号橋の補修設計を行ったものです。橋りょう維持補修工事費 1,875万5,000円は、北新田3号橋及び7号橋の修繕工事を行ったものです。

道路維持補修工事費3億1,076万4,429円は、道路の舗装や排水施設などの維持補修工事を行ったものです。

戻りまして、228ページ、目3道路新設改良費について説明いたします。

説明資料は62ページから66ページになります。

229ページの備考欄の1つ目の丸、道路新設改良事業のうち道路改良事業調査・設計委託料 2,144万8,900円は、土谷津地区の道路整備においては境界確定図作成業務、布佐小学校 入口交差点改良事業においては物件調査、市道00-009号線の道路整備においては道路設計、 中峠・古戸の道路整備においては用地測量、公園坂通りの整備においては暫定整備の道路設計を行ったものです。

道路改良用地取得費688万円は、土谷津地区の道路整備において、2工区の用地取得を行った ものです。

戻りまして228ページ、目4排水整備費についてです。

229ページの備考欄の1つ目の丸、一般事務費の排水路清掃負担金600万円は、布湖、布佐 工区ほか排水路のしゅんせつなどの維持管理に関する負担金です。

次に232ページをお開きください。

項3都市計画費のうち目3街路事業費について説明いたします。

説明資料は68ページから70ページになります。

233ページ、備考欄3つ目の丸、手賀沼公園・久寺家線道路改良事業のうち、引継図書等作成業務委託料247万5,000円は、手賀沼公園・久寺家線整備区間のうち国道356号区間について、千葉県へ管理移管を行うための引継図書を作成したものです。

手賀沼公園・久寺家線道路改良工事費233万2,000円は、国道356号の管理移管に伴う 道路改良工事に着手し、前払金を支出したものです。

備考欄の4つ目の丸、下ケ戸・中里線等道路改良事業のうち、下ケ戸・中里線等道路改良工事費 7,751万6,500円は、都市計画道路と取付道路の整備工事を行ったものです。

備考欄の5つ目の丸、下新木踏切道の改良の手数料70万7,300円は、踏切拡幅工事が完了

した一部の用地について、JR東日本との土地売買のための不動産鑑定を行ったものです。

次に、232ページをお開きください。

目4都市排水費について説明いたします。

説明資料は71ページを御覧ください。

235ページをお開きください。

備考欄の1つ目の丸、緊急浸水対策事業の緊急浸水対策工事費1,405万2,500円は、局所的な集中豪雨により浸水被害が発生している地域を対象に被害を軽減するため、短期的な対策として主に排水施設の改修などを行ったものです。

備考欄の2つ目の丸、排水施設維持管理費の5つ目、施設設備等保守点検委託料692万7,840円は、金谷排水機場や我孫子地区・布佐地区におけるポンプ施設の保守点検などを行ったものです。

その2つ下、草刈委託料5,355万7,900円は、排水路や調整池などの排水施設用地の草刈りを行ったものです。

備考欄の3つ目の丸、排水施設維持補修費の2つ目、排水施設維持工事費6,890万700円は、金谷排水機場更新工事の1年目の前払金支払いのほか、排水施設の補修工事を行いました。

備考欄の4つ目の丸、雨水流出抑制推進事業の雨水抑制施設設置補助金15万2,000円は、 雨水貯留タンクを設置しようとする方を対象に6基分の補助金を交付しました。

次に、238ページをお開きください。

目7交通計画費について御説明いたします。

説明資料は75、76ページになります。

241ページをお開きください。

備考欄の3つ目の丸、市民バス運行事業の市民バス運行事業委託料6,366万4,194円は、 あびバス5ルートの運行を委託したものです。

備考欄の4つ目の丸、負担金・補助金の印西市コミュニティバス運行負担金439万1,378 円は、印西市と共同運行する、ふれあいバス布佐ルートの運行経費の市負担分を支出したものです。

その1つ下、公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金557万円は、燃料価格高騰の影響を受けている市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び送迎バス事業者に対し支援金の交付を行ったものです。

備考欄の6つ目の丸、鉄道駅バリアフリー設備整備事業の地域公共交通バリア解消促進等事業負担金1億8,908万3,000円は、我孫子駅構内エレベーター整備工事と天王台駅ホームドア整備工事について、JR東日本に負担金を支出したものです。

備考欄の下から2つ目の丸、自転車等駐車対策事業の自転車駐車場管理運営及び放置自転車対策

業務委託料9,856万2,539円は、市内15か所の自転車駐車場管理運営業務と放置自転車 対策業務をシルバー人材センターに委託し、支出したものです。

備考欄の最下段、不用額のうち逓次繰越分の1億4,937万2,000円は、我孫子駅構内エレベーター整備工事負担金の継続費5億2,666万6,000円について、精算額が3億7,729万4,000円になったことによるものです。

以上で説明を終わります。

○都市部長(中場聡君) それでは、款7土木費のうち都市部所管分について説明いたします。 初めに、決算書222ページ、項1土木管理費、目1建築管理費です。

決算書225ページをお開きください。

備考欄2つ目の丸、住宅政策事業4,057万3,124円のうち、主なものは市内の住宅関連産業の活性化及び定住化促進を図るため、住宅のリフォームの一部を補助する住宅リフォーム補助金を232件、2,022万2,000円、また、若い世代の市外からの転入や市内での定住化を促進するため、40歳未満の若い世代に対し、住宅取得補助金を246件、2,020万円を支出しました。

次に、決算書234ページをお開きください。

項3都市計画費、目5公園費です。

決算書237ページをお開きください。

最初に、節12委託料における事故繰越1,497万1,000円について説明します。

気象台記念公園の松枯れ対策業務委託において、契約後に新たに松枯れ被害を受けている樹木が 発生し、対策を講じる樹木が増加したことにより年度内の完了が困難となり、事故繰越したもので す。なお、当該業務は、令和6年4月末に完了しました。

次に、237ページ、備考欄の1つ目の丸、手賀沼遊歩道再整備事業572万5,500円は、 手賀沼親水広場前の遊歩道で波の影響等で洗掘されている約200メートルの区間の護岸の修繕工 事を行うための詳細設計業務委託料415万8,000円、手賀沼遊歩道でツツジの樹勢の衰えの 要因となっている褐斑病の対策として、木酢液の散布を行った樹木管理委託料19万8,000円、 手賀沼遊歩道の利用者の安全を確保するために行った遊歩道の舗装修繕工事費136万9,500 円です。

備考欄3つ目の丸、公園再整備事業1,267万6,400円の主なものは、利根川ゆうゆう公園のトイレ更新工事など公園施設整備工事費1,011万5,600円、気象台記念公園北側の枯れ木の伐採など樹木管理委託料223万800円です。

備考欄4つ目の丸、公園維持管理費2億2,181万2,189円は、市内223か所の公園緑地の維持管理に要したもので、主なものは草刈委託料7,839万8,485円、樹木管理委託料

5,427万4,330円、公園照明灯LED化調査業務委託料1,210万円を含む公園管理委託料5,859万3,798円です。

備考欄5つ目の丸、公園維持補修費3,910万818円は、施設整備工事費として、手賀沼公園の園路改修工事をはじめ公園のフェンスやベンチ、水道施設、遊具などの修繕工事を行ったものです。

備考欄、下から3つ目の丸、公園施設維持管理費476万7,400円は、公園遊具更新工事実施設計業務委託料です。

備考欄の一番下の丸、緑地保全・緑化推進事業704万7,792円の主なものは、緑を確保するために指定した保存緑地・保存樹木助成金431万3,384円です。

決算書239ページをお開きください。

備考欄4つ目の丸、市民の森維持管理費929万7,270円の主なものは、樹木管理委託料349万4,040円、市民の森維持管理業務委託料308万円です。

備考欄の下から2つ目の丸、基金積立金は、緑の基金に90万円を積み立てましたが、気象台記念公園北側斜面の樹木伐採等に220万円を緑の基金から繰り入れたことから、令和5年度末の基金残高は6,450万円となります。

次に決算書242ページをお開きください。

項4住宅費、目1住宅維持管理費です。

決算書243ページの備考欄の下から2番目の丸、市営住宅維持管理費3,349万1,275 円の主なものは、市営住宅の施設修繕料1,856万6,619円です。

以上で、土木費のうち都市部所管分の説明を終わります。

○委員長(日暮俊一君) ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより土木費について質疑を許します。

○委員(佐々木豊治君) 決算書237ページの中段のところですけれども、草刈委託料として、公園が市内には223か所あるということを伺っておるんですけれども、公園223か所ということですから、大変な作業になりますけれども、これは例えば、あるところには非常に月日がたったからやるというところもありますけれども、順番にやっていると思いますけれども、大体何か月に1回ぐらい、特に6月から8月にかけてはかなり草が生えるというような状況の中で、先ほど申し上げましたけど、何か月に1回ぐらい管理委託というか、草刈りを委託するんでしょうか。お願いいたします。

○公園緑地課長補佐(石田亮君) 市内の草刈りの業務委託なんですけれども、年間3回から4回程度の割合で、今、行っております。

○委員(佐々木豊治君) ありがとうございます。

最近、非常に管理がきれいになっているんですね。業者の名前は申し上げないですけれども、もうきれいにやっているんですよね。ですから、例えば、昨年、一昨年あたりからすると、本当に公園がきれいになっています。だから、これは業者さんによると思いますけれども、皆さんもよく御案内と思いますけど、本当に市民の皆さんからお褒めの言葉を頂いているというような状況でございますので、引き続き今までどおり対応していただきたいなと、こう思う次第でございます。お願い申し上げます。

○公園緑地課長(山下透君) 委員おっしゃるとおり、引き続き適正な公園の維持管理に努めてまいります。

○委員(坂巻宗男君) そうしましたら、決算書225ページ、資料が55ページ、住宅取得補助金として2,020万円の支出になっていて、資料なども頂いているところなんですが、この令和5年度は前年度等と比較して、先ほども246件、部長のほうから今回の支出があったというところではあるんですけど、比較してこの令和5年度、何か動きがあったとか、変化があったとか、そういったことはあるのか、あるいは今までと同様な形でこれは進んだというところなのか、その辺はいかがでしょうか。

○建築住宅課長(伊藤悦郎君) 資料を御提出しているところなんですが、直近でいうと令和2年度が全体で243件、令和3年度がちょっと少なくなりまして204件、令和4年度が238件で、昨年度が246件となっているので、ほぼほぼ同じように推移しているのかなと思っているんですが、昨年度は、ちょうど寿のほうに中規模マンションができた関係で、10件程度にはなってしまうんですが、ちょっと多くなっているという状況になっております。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

これ、平成26年度からということなんで、ちょうど10年ほどたって、制度として我孫子市内 転居もそうですけど、市外から転居してもらう人などに補助をしてきたというところなんですが、 ちょっと制度を何回か変えてこの令和5年まで来ていると思うんですが、その経緯についてお聞か せいただけますでしょうか。

○建築住宅課長(伊藤悦郎君) 制度のほうなんですが、平成26年度から28年度は49歳以下ということで補助しておりまして、最大30万円ということで、支出がその当時結構1億近い支出があったものですから、財政的にも多分、当時はちょっと抑えようということもありまして、年々補助を見直して一番直近では、最終的には令和2年度から今の条件になりまして、最大15万円、東地区に住宅取得した場合は10万円、市外から転入した場合は5万円というふうに推移しておるところです。

○委員(坂巻宗男君) それで、今の最大15万円ですよね、東側地区で取得した場合で10万円、

市外から5万円というところでの最大で15万円という形になるので、これが令和2年度から創設されたというか、改良された制度として、令和2年、3年、4年、5年というふうな形で推移していると、こういうことでよろしいわけですよね。

- ○建築住宅課長(伊藤悦郎君) 委員おっしゃるとおりです。
- ○委員(坂巻宗男君) それで先ほども御説明ありましたけど、おおむね二百数十件程度の毎年申請があって、決算額で見てみましても大体2,000万円程度の金額がここ数年続いているという形であるんですが、この辺は担当としては、これらを踏まえて今後もこのぐらいの財政規模と言えばいいのかな、支出の規模で、実際のところはこれ補助も723万円出ていますから、半分まではいかないまでも、全てが一般財源じゃないというところもある中で、この辺の令和5年度までの推移を踏まえて、この住宅取得の補助金のありようというのはどのように考えているわけですか。
- ○建築住宅課長(伊藤悦郎君) 令和2年度からは今の制度に改正されているんですが、件数も、 支出金額も、国からの特定財源も、ほぼ700万円から800万円頂いているので、平均化という んですかね、落ち着いてこのぐらいが続いてきたなというふうに感じております。
- ○委員(坂巻宗男君) 過去の事例を見ていると、平成28年度だと交付額で9,700万円ということですから、先ほどありましたように1億円に近い額が出ている。ただ、そのときも補助といいますか、交付金はあったんだろうと思うんですね。

令和2年度以降の大体2,000万円ぐらいトータルで出ている中で、交付金としては700万円前後というところなんですが、ここも非常に実は重要な財源で、毎年毎年その年にならないとある程度これ確保の額が見えてこないというものなのか、ある程度、前年度などでいわゆる個別補助金のような形で、もうこの枠は間違いなくもらえるだろうなというところなのか、その辺の国のほうの補助制度というのはどういうふうな枠組みになっているんでしょうか。

○建築住宅課長(伊藤悦郎君) ここ最近のことでお答えしたいと思うんですが、まず、当初予算のほうは、こちらは社会資本整備総合交付金頂いているんですが、最大で45%出ますので、一応、最大で予算は計上させていただいているところなんですが、最近、実際、年度当初に交付決定いただくんですが、そうしますと大体予算額の25%ぐらいしか交付決定しないというのが続いていまして、ただ、年度途中に追加交付とかという要望がありますので、そこで追加要望ということで、昨年度でいうと723万円頂いたということで10%多く頂いているという状況が続いている状況です。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

確かに令和5年度の当初予算の説明資料を見ましても、トータルで2,300万円で予算を組んでいて、そのうちの国支出金で1,000万円を見ているというところだから、それからいくと若干、目減りしてしまっているという部分があるのかなと思います。ただ、いろいろ工夫していただ

きながら、漏れなくというのかな、そういう追加などのときにはしっかりと財源として確保しても らえればと思うんですけど。

令和5年度なども、その2,300万円の予算を組んでいる中で、結果として2,020万円というところなので、予算の範囲内で収まっているというところなんだと思うんですけれども、これは、申請が多い場合などは、それはいわゆる補正などで対応するのか、あるいはある程度、締め切ってしまうような形になるのか、この辺はいかがなんですか、この運用は。

○建築住宅課長(伊藤悦郎君) 一応、担当課の考え方なんですが、やはり途中で切ってしまうと、 もらえない方というのはやっぱり不公平になってしまうと担当課では考えていますので、これは財 政当局と相談の上ということにはなるんですが、もし、そういうことが発生した場合は、追加補正 とかでお願いしたいというふうには考えているところなんですが、昨年度はそういうことがなくて、 逆にちょっと減額したという形になりますが、そういう状況になっています。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

そこはおっしゃるように、あまりにも多く申請が来てしまえば、また、いろいろ考え方あるかも しれませんけれども、この枠から少し外れるぐらいなんであれば、それはやはり補正なり、予備費 ということもあるのかもしれませんけれども、対応をしてもらうように、庁内でしっかりやってい ただければと思います。

最後にするんですが、私、経年の資料を頂いたんだけれども、もう少し令和5年度などは伸びがあるのかなと実は思ったものですから。というのは、今、我孫子の住宅地としての価値というのが非常に見直されているというか、住宅価格などが上昇してきていると。県内でも変動率が高いみたいなことがあって、その傾向が今でも続いている状況があるわけですね。

最近、出たものだと上位ランクというわけではなかったですけれども、それでも上昇しているというふうなことが住宅地などはある中で、例えば令和3年、4年、5年など見ても、この補助制度の交付件数でいくと204件、238件、246件というところで、微増というか、ほとんど横ばいというか、そんな形なんだけれども、これ、担当のほうとしては、今のこの住宅の不動産価格などが上がってきているというところと、この辺の申請件数の増加みたいなところというのは、多少、連動しているような感覚はお持ちなのか、あるいはそれはそんなにこの補助制度に関して言えば、それほど何か影響しているということではないのか、その辺は何か所感などを持ちでしょうか。

○建築住宅課長(伊藤悦郎君) こちらの住宅取得補助金のほうの伸びというのは、おっしゃられるように微増という形になるんですが、ほかのデータで、うちのほう建築行政もやっていますので、一戸建て住宅の完成件数として、建築基準法の検査済証の交付件数をちょっと調べてみたところ、一戸建てになってしまうんですが、令和3年度は442件、令和4年度は521件、令和5年度は584件と、戸建ての件数の完成件数、新築なんですけど伸びている傾向がありますので、住宅取

得のほうは微増なんですが、もしかしたら補助対象にならない、40代以上の方というのも買われているケースもあるのかなというふうに見ています。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

戸建てのケースで、これだけ増えているというところなんで、確かにおっしゃるように40代以上の方などが買われている。

それで、例えば今この戸建ての件数でいうと、令和5年度でもいいんだけど、これそれこそ東側地区、西側地区などでいうと、割合というと大げさなんだけど、傾向みたいなことはありますか。 ○建築住宅課長(伊藤悦郎君) すみません、感覚になってしまうんですが、昨年度は、市内の開発の状況によっても変わるんですが、ちょっと前までは東側もちょっと多かったんですが、ここ最近は西側のほうがちょっと多いかなという感覚は持っているところです。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

この補助制度に関して言うと、できるだけやはり東側のほうの地区にも住宅あるいは住む方々を 誘導したいというふうなところがあるもんですから、今、これだけ新築住宅が増えてきているとい うことの中で、この補助制度なども、当然、それを後押しする形にはなっていると思うんですけれ ども、予算があるんで難しいとは思うんだけれども、有効な形で住宅取得や、あるいは人口の増加 と言えばいいのかな、そういったところへつながるように、常にこの補助制度なども、今、4年ぐ らい同じ枠組みで続けているというところだと思うんですけれども、検討を続けていただきたいと いうふうに思います。最後、御答弁お願いします。

○建築住宅課長(伊藤悦郎君) こちらの補助金は、残念ながら今年度で終了ということになって しまうので、大変残念ではあるんですが、今、ほかの移住・定住策というのは企画政策課のほうで 検討していますので、当課としましては、こちらの事業の中で収集したアンケートデータというの を保有していますので、事業の終了後にはそちらのデータを取りまとめまして、今後、移住・定住 策の立案に活用できるよう、庁内で情報共有を行っていけたらなというふうに感じております。

○委員(坂巻宗男君) 大変失礼いたしました。

令和5年度で資料頂いて、令和6年度で終了をするという形なんですよね。そこの終了したというところも含めて、一度、この制度というのがどういうふうな効果があったのかというのをやはり考えていただいて、それで、終わった令和7年度以降のそれこそ住宅の取得の件数の動きだとか、あるいは西側、東側の人たちの動きとか、そういうのもぜひ住宅のほうでも広く見ていただいて、やっぱりこういう制度があったほうがいいのかなとか、あるいは別な形でこういった制度があったほうがいいのかなと、その辺はぜひ庁内で広く検討していっていただきたいというふうに思います。答弁結構です。

○委員(芹澤正子君) 説明書の66ページ、決算書がこの数字は直接入っていないんですが、

229ページの道路新設改良事業3,733万5,787円の中の一つかと思われます。

公園坂通りの道路を広げる話なんですが、暫定整備を実施するためとして西側に歩行者通行空間 を暫定的に設計しているわけです。どのぐらいの幅かお尋ねします。

- ○道路課長補佐(杉本高史君) 西側の暫定の路側帯の幅員なんですけれども、1.5メートルを 基準として幅員のほう設定しております。
- ○委員(芹澤正子君) 途中、崖があったり、すぐお店の敷地になったりがあって、1.5メートルというのはこんなもんですから、本当に狭い歩道を造って、真ん中通る車は無事に交差できますでしょうか。
- ○道路課長(井戸俊君) こちらは、ちょうど西側の白山側に路側帯を確保するという事業になっているんですけれども、そのために道路のセンターラインを消して、車線幅員を狭めて広い路側帯を確保したという形になります。

場所によって、坂の下のほうだと結構広く確保できているんですけれども、上の八坂神社付近になると両側が結構、道路が狭いんで、先ほど1.5メートル程度とお話ししたんですけれども、その付近については1メートル弱になっちゃったりとかという形なんですけれども、実際に今回のここの決算書としては設計を行ったというところで、工事自体は今年の7月末に終わりまして、結構、歩行者は西側を歩いている様子は見受けられますんで、整備した効果はあったのかなと一応、担当課のほうでは考えております。

- ○委員(芹澤正子君) 手賀沼側のほうでウナギ屋さんのちょっと手前というか、手賀沼側のほうがポールが立っていて、車が徐行しないと駄目みたいになっているんですが、上のほうにはそういうのは見当たらなくて、通っていてもそんなに昔ほど、要するに広いほうから遠回りして通る車が大分増えたので、危険だと思ったことはないんですが、幅そのものでいえば、大型車と大型車というのはあそこはどっちかが譲らないと通れないんじゃないかと思ってこの質問をしています。
- ○道路課長(井戸俊君) 今回の整備の目的として、歩行者空間を確保するというところと、あと 車の通過交通を減らしていきたいというところの目的で一応整備しました。

当初、センターラインがあるときには、センターラインの両側含めて5.5メートル程度の車線幅員を持っていたんですけれども、今回、センターラインを消して4メートルまで縮めました。基本的にはやっぱり通過交通を減らしたいという目的ですので、大型車の擦れ違いというのは全く想定しておりません。

通常の乗用車については、徐行すれば、基本的に車の幅というのが大体1.7メートルだとか、 1.8メートルとかぐらいですので、徐行すれば大体、擦れ違えるという形になっています。

先ほどお話があった途中の車止めについても、何か所かに設置しておりまして、また、今後、所 管のほうでもお話あったんですけれども、結構、路側帯を上っちゃう車がやっぱり出てきています

んで、ちょっと安全対策のために今後、その辺のポールについては増やしていきたいというふうに 考えております。ぜひ、通り抜けのほうはできるだけ避けていただきたいと思っておりますので、 よろしくお願いします。

○委員(佐々木豊治君) 都市計画道路の問題でお聞きしたいんですけれども、233ページの説明資料は69ページになっておりますね。

これは御案内のとおり、今、承りました下ケ戸・中里線の改良工事なんですけれども、8,797万3,975円という形で予算を計上しているんですけれども、県費の予算と補助金等もあると思いますので、何かなかなか進まないような状況なんですね。この説明資料を見ると、電柱移設とかいろいろ予算を計上しているんですけれども、現在、例えば消防署が2年ちょっとで、もうでき上がりますね、大体。そうすると、一方、今、お話のとおり、都市計画道路が一向に進んでいかないという形になると、道路の形態上、私はあまりよくないんじゃないかなと思うんですけれども、どのような形で今後、進んで推移していくんでしょうか、お願いいたします。

○道路課長補佐(杉本高史君) こちらの路線なんですけれども、一応総延長で690メートルございます。現在、用地買収の完了したところから北西の約100メートル区間、こちらの整備も完了しておりまして、あとそれに接続する道路のほうも一応、整備は完了しております。

ただ、こちらの暫定的な道路として通すためには、どうしても県警との協議が必要となります。 県警との協議で、大分ちょっとお時間のほうがかかってしまっておりまして、ただ一応、8月ぐら いにはおおむね資料のほうも整いまして、警察のほうとも調整が整っておりますので、その資料を 提出してから大体二、三か月ぐらいには、もう暫定道路としては開放できると思います。

ただ、あと歩道なんですけれども、歩道に関しましては、もう昨年度の9月に事前に県警のほうとも話をしまして、あと我孫子警察の交通課とも協議をしまして開放のほうはさせていただいております。

○道路課長(井戸俊君) 補足させていただきます。

今のお話しさせていただいた暫定のところ、ちょうど消防署ができるところですよね。そちらについては一応完成して、あとは警察の協議を待って供用開始をするという予定になっております。

その先のところについても、今、やっぱり修正設計を行っておりまして、その辺も今、県警とまさに協議の真っ最中というところで、356バイパスのところの交差点の形とか、その辺でなかなか協議が調っていないというところございますので、引き続きその辺の協議を調えて、できるだけ早く用地取得に入って、できるだけ早くこちら開通できるように担当課としては鋭意努力していきたいと思っております。

○委員(佐々木豊治君) いずれにいたしましても、今、課長がお話しのとおり、暫定道路は確か に進んでおりますよね、見たところ。その下の買収して道路を通過するまで、計画道路を買収して 【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 計画道路となる状況になるには大体何年ぐらいかかりますか。

○道路課長(井戸俊君) 今、現在、都市計画道路としての事業認可、こちらは令和11年まで取っておりますので、我々としては令和11年までに開通させたいなという思いでおりますが、当然、今回、結構用地買収しなくちゃいけないところ、地権者もかなり数多いというところで、理想としては令和11年までに開通させたいなと。

ただ、現実的には、その進捗に応じて、ちょっと延伸する可能性もあるというところだけは頭の 片隅に置いといていただければと思います。

○委員(佐々木豊治君) 基本的に、あるいは令和11年までには何とかということでありますけれども、このような社会状況の中で、県のほうも、我孫子市もそうなんですけれども、財政的に大変だと思うんです、これ、はっきり言うと。御案内のとおり、あそこは5メートルぐらい下がっている敷地なんですね。ですから、あれを通過していくには、もう本当に大変だと思いますよ、恐らく。私は技術的には分からないですけれども、素人で見て大変な用地買収とか、あるいは道路舗装でかかって、令和11年までに上がるかなと思って大変心配しているんですけれども、その辺の専門家として、いかがなもんですか。

○道路課長(井戸俊君) 貴重な御意見をありがとうございます。

都市計画の認可というのは県のほうと協議をして決めるというところで、何とか当初令和10年の予定を令和11年という形で、少し長めに設定はさせていただいたんですけれども、確かに延長も結構長いですし、最後のところ、湖北台側で接続するところは、やっぱりアプローチがかなり盛土をしなくちゃいけないというところがありますので、やっぱり工事は時間はかかってしまうと思いますが、できるだけ早く道路を整備して交通環境を確保したいと思っておりますので、頑張っていきたいなというのが担当課の思いなので。あとは財政的にもいろいろ厳しいところあると思いますけれども、何とか補助金等の特財も確保しながら、順調に進めていければなと思っております。

○委員(甲斐俊光君) 私は決算書237ページ、決算資料は72ページの手賀沼遊歩道再整備事業、こちらについてちょっと聞きたいと思います。

こちらまず1点目、親水広場、こちらよりそちらのほうがいいですね。まず、数字の樹勢の要因となっている褐斑病の対策として、生育助長や土壌環境の改善による樹勢の回復を期待されて木酢液を散布されたようですけれども、この効果というのは、昨年度ですので、今年度ぐらいには効果が出ているのかなと思いますけど、どのような効果が現われたか分かりますでしょうか。

○公園緑地課長(山下透君) こちら木酢液の散布の件なんですが、基本的に木酢液は薬剤、薬ではございませんので、直接的な病理の改善というのには、正直つながるものではございません。ですが、ここのツツジの環境、いわゆる水辺であったり、隣に畑等があるということ、当然、遊歩道がありますので、人が行き来するということで、直接的な薬剤を散布することは、ほぼほぼ難しい

エリアであるということの苦肉の策というわけではないのですが、少しでも上昇するために木酢液をサンプルで、令和4年、令和5年、令和6年、今年で3年目なんですが、3年、1回ずつまかせていただいております。

その効果という方向ですが、今、私ども月に1回、職員が現地、散布した区間を歩きまして、写真を撮影しながら状況を管理しているところなんですが、目視ベースで言いますと、病理が広がっている、拡散している状態は止まっているんではなかろうかという認識があります。気候にもよりますが、時期的には一時よりも病理が少なくなっているというふうに見受けられるところもあります。

ただし、完全になくしたかというところまではさすがに至っていないもんですから、今年度、一 応、その状況を検証しながら、次期、これからどうしていこうかというのを次年度から検討してい こうかと今考えているところです。

○委員(甲斐俊光君) 詳細にわたってありがとうございます。

水の館のほうですとか、親水広場、非常に人がにぎわっておりまして、通りも多くなっていますね。柏市側と違って緑が多いというのは、やはり遊歩道の非常にいいところで、皆さん特にこの夏の暑いときは日陰があるので、非常によく散歩されています。

確かにツツジが、普通、農薬をまけばもっと簡単なのかもしれませんけど、犬の散歩は非常に多いですし、散歩される方も多いし、いろんな要因も、犬なんかもたくさんいるので、やはり影響少ない木酢液なのかなと、私も思っていましたので、思ったとおりだなと思います。徐々に、広がりが止まっているということで安心しました。樹木医さんとかもいると思うので、より効果的なものがあったりとか、もしくは植え替えというのもあると思いますので、本当にもう駄目であったら植え替えて環境をよくしていただきたいなと思います。

引き続き同じ場所ですけれども、手賀沼親水広場前の波の影響ですよね。そんなに波、もちろん 沼なのでないんですけれども、風が吹くと結構波が立ったりして、その影響で確かに湖岸が削れた りしているわけですね。この詳細設計を行ったということなんですけど、この詳細設計の中身につ いて教えてください。

○公園緑地課長補佐(石田亮君) こちらの護岸の詳細設計の中身なんですけれども、もう遊歩道のすぐ脇が波で浸食されているということになりますので、そこを擬木、要は腐食等がないようなプラスチックのくいを打って、そういう土留めといいますか、そして洗掘された箇所を埋めていくような形の工事をやるための詳細な設計を行ったことになります。

○委員(甲斐俊光君) ありがとうございます。

例えば、道路を広げるとか、あそこ通りが多分一番多いと思うんですね。手賀沼沿いで、皆さん 車止めて歩かれる。ちょっと狭かったりもするので、一緒に広げたりするような工事というのは中

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 に入っていないんでしょうかね。

- ○公園緑地課長補佐(石田亮君) 基本的に遊歩道を広げるというような工事ではなくて、その波の浸食で失われた広場とか用地を復元するような目的で、設計のほうは行っております。
- ○委員(甲斐俊光君) 少し高くなっていて、波なんかも入ってこないようになっているので、そういうことなんですね。

プラスチックということですけれども、例えば緑のこちらにあったようなツツジですとか、ほかの樹木を植えるような計画というのはあまり考えていないんでしょうか。

○公園緑地課長(山下透君) 今回、今、石田のほうからも説明がありましたように、基本的に沼側のほうを構造物で追い込むというんですか、先出しするのは管理している柏土木さんとの協議の中で極力避けてほしいという、水を管理する上での要領というのがどうやらあるらしいことなので、水辺のほうに物を出すのにはかなりな制限があるよというのを聞いているところです。

ですので、足が出るような形というんですか、奥に、水辺のほうに追い込むような形の構造物を 今回は造れなかったというのが一つなものですから、擬木というのはいわゆる柵のようなものです ね、木の柵のようなもの。見た目は木の柵の、コンクリであったり、プラスチックであったりする ものを、くいと横の木の形で柵を立てているようなイメージになります。

ですので、遊歩道の幅自体も既存と変わらないような形になりますし、若干のアスファルトと今の木の部分のところに、間詰めと言えばいいんですかね、若干の土の埋めはあるんですが、植栽を植えられるほどのスペースはちょっと取れないのが現状でございます。

○委員(甲斐俊光君) ありがとうございます。イメージが湧きました。

なかなか景観のいい場所なので、あんまりプラスチックなどがあると嫌だなと思っていたんですけど、木の柵に似せたものだと理解いたしました。

そうなんですよね、柏土木さん、手賀沼の面積が減るのを非常に嫌がるんですよね、少しでも出すと何か、県の指針だと思うんですけど、非常に嫌がるので、そうなのかなとも思っていたんですけれども。少しでも遊歩道が整備されて歩きやすくなってほしいなと思います。

続けて3番目の下のほうにある、傷んだ路面や樹木の根により隆起した路面の舗装修繕工事なんですけれども、これは本当にずっと長い間、問題になっていまして、私なんかランナーなのでよく走るんですが、あそこは確かにちょっと暗くなると足元が怖いんですよね、隆起があって。この舗装修繕工事、どの辺りやられたのか教えてください。

○公園緑地課長補佐(石田亮君) 令和5年度に、場所でいうと2か所ほど行ったんですけれども、場所としましては香取神社さんの横といいますか、そこの遊歩道沿いが1か所と、あと高野山のふれあい広場の脇といいますか、そちらの2か所を部分的ではございますけれども、令和5年度は修繕させていただきました。

○委員(甲斐俊光君) 了解いたしました。

これからも、多分いろいろな修繕もできると思うんですけれども、私も以前、質問させていただいたんですが、この樹木の隆起を押さえるというのはなかなか難しいようですけれども、できればそういう隆起が起きないようにしていただくと、そういう新しい方法があるとうれしいなと思っております。本当に夏場によく遊歩道を散歩されている方は日陰などが多くて、利用者も多いなと感じておりますので、そういう方々のために修繕工事を地道に行っていただきたいなと思っております。要望です。

- ○委員(船橋優君) 私のほうは、決算書の237ページに、公園の樹木管理の委託料5,400万円ぐらいと病害虫の対策費ですが43万5,000円ぐらいありますけど、この樹木管理で、今は年に何回ぐらい公園の見回を行われているんですかね。見回りのほうは。
- ○公園緑地課長(山下透君) 市の職員のほうでの定期的なパトロール、何月何曜日にやるよということはないんですが、現場に行く際には周辺のほう回るような形であったりとか、あと、一応、日々のところは、清掃等で入っていただいている業者さんであったり、あとはボランティアさん等々で、常日頃、見ていただいている方からの情報なんかを頂きながら点検させていただいております。
- ○委員(船橋優君) 分かりました。

それで、最近、御存じのとおり東京辺りで倒木ですか、倒木に至らなくても、大きな枝が落ちてきてという事故が多発しているんですけど、我孫子市内の公園でも私の近くでも、結構、やはり桜の木が大分大きくなって古くなっているんで、倒木に至らなくても結構、大きな枝が落ちるんですね。この辺はやはり子どもたちのためにも皆さんで意識を共有して、しっかりと見てもらいたいと思います。

それともう一つ、病害虫の今の43万5,000円ですか、これは、あれですかね、冬場に松なんかに、こも巻きなんかやる、そういうのが入っているんですかね、これは。どうでしょうか。

- ○公園緑地課長(山下透君) こちらの病害虫のほうは、木の病理ではなくて、いわゆる毛虫であったり、近年ですと蜂等のいわゆる植樹に集まるもので利用者さんに害があるものを対処するものの費用でございます。
- ○委員(船橋優君) 分かりました。

実際、じゃ、こも巻きはやってはいらっしゃらないんですかね、我孫子市内の公園なんかは。

- ○公園緑地課長(山下透君) 精緻ではないんですが、私が令和4年から来ている間にこも巻きを やった記憶はないんですが、決してやらないという理由ではなくて、当然、季節とか、あとは樹木 の状況によっては対処する場合もあります。
- ○委員(船橋優君) 分かりました。

松の木も結構あるので、予算の中にこのこも巻き、あとは松くい虫を退治するのに、よく微量の 電気を流すんですけど、これもやはりやっているところもあるので、ぜひこういうこともこれから 予算の中に組み込んでやってもらいたいと思います。回答は結構です。

○委員(坂巻宗男君) そうしましたら235ページになります。緊急浸水対策の工事費ということで1,400万円強の決算額になっております。先ほど部長のほうからも御説明ありましたけれども、いわゆる局所的な雨が降って浸水した箇所などに対応するための決算だというふうなことですけれども。私も資料を頂いて令和5年度、市内で13か所を行ったということなんですが、全てという意味じゃなくて結構なんですが、事業費の概要をまずお聞かせください。

○治水課長補佐(佐藤雄司君) 緊急浸水対策事業は、主に幹線整備を行っているところ以外で、 大雨等により浸水被害が起こってしまっているところを見回った際、また、苦情等により浸水が確 認された際には、短期的な対策として道路冠水や浸水を軽減できるために、道路施設を改修したり、 グレーチングであったり、そういったものを設置して、少しでも浸水を軽減するという事業の内容 になっております。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

令和5年度、13か所で工事を行ったということだと思うんですけれども、これはその行った時期というのはいつ頃になるんですか。令和5年度、例えば9月にかなり大きな雨が降って、浸水被害が出た、床上まで出てしまったという状況があるんですけれども、それ以降がやっぱり多いのか、それ以前にも対応しているのか、この辺はいかがなんでしょうか。

- 〇治水課長補佐(佐藤雄司君) 今回、資料で提出させていただいた13件のうち、1、2番目以外、3番目から13番目の11件については、9月の降雨以降に現地を確認して対策を講じたものになります。
- ○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

そうすると今回も決算額が1,400万円ですか、当初予算が1,300万円ぐらい取っているのかな、たしか。だから多少増額したのか予備費対応したのかだと思うんですけれども。これは雨水のそういった被害がなければ使われなかった予算になるんですか。

○治水課長補佐(佐藤雄司君) 令和5年度は9月に大きな雨がありましたのでこのような傾向になりましたけれども、毎年、どこかしらで少し強い降雨がありますので、そちらを参考に地域、今回、令和5年度はほとんどが西側地区になりましたけれども、その年度によって浸水状況を見回って、解消できるものを少しでも解消するといった目的で行っております。

○委員(坂巻宗男君) 質問の趣旨としては、できるだけ早めに対応してもらって、つまり浸水が 起きてしまってからということではなくて、やはり事前にできるだけ細かくやっていただくことで、 少しでも浸水被害を減らせるんではないかということなんですよね。だから、浸水が出た後に工事

をやるというのは、これは当然なので、こういった予算を充ててもらうのはいいんですが、ぜひ、 その年度の当初の段階から。

昨年もそうだし、今年度もそうなんだけど、今、6月の頭、5月の下旬に台風が上陸しているんですよね、この2年続けて。だから、そこら辺から。今日も先ほどニュースなんかネットで見てみても、また、太平洋側にも温帯低気圧が発生して、場合によったら台風になるかもしらんということで、1週間ぐらいで大雨などの可能性もあるのかもしれないんですけれども。ですから、かなり早い段階から雨季に入ると言っていいのかな、その前から対応していっていただきたい。

そうすると、ある意味では年度をまたぐような時期に工事をしてもらうようなことも必要になってくるんだと思うんですよね。だからできるだけ、とにかく今までの雨の経験を踏まえて、少しでもここにあるようにグレーチングを交換していくとか、ますを替えていくとか、あるいは清掃を増やすとか、そういうことだけでも、当然、随分違うと思うんですよね。道路でたまってしまう雨がしっかりと排水口に流れていくということも含め。ですからそういう意味でこの1,300万円からの予算は使ってもらいたいなと、その時期ね、というところでお願いをしたいところなんですが、いかがでしょうか。

○治水課長補佐(佐藤雄司君) おっしゃるとおり、我々も発見し次第、現在、年度末に工事が集中していますけれども、そういったものをなるべく早期に発見して早期に対応できるように努めていきたいと考えています。

○委員(坂巻宗男君) ぜひお願いしたいと思います。

これは1日目の総務費のほうでも申し上げましたけれど、やはり市としてやれるところももちろんあるけれども、我孫子4丁目などでもいろいろ、今、議論しているところだと思うんだけれど、市民の方にお願いをしなくちゃいけないようなところも出てくるんだろうと思います。

ただ、そのときに市民の皆さんにやってもらうためにも、やっぱり市としてはできることをできるだけ早く適切に対応していくというのをしっかりと見せていくというのも非常に重要なことだと思うので。特に、昨年度の大雨、やっぱり時間雨量で100ミリ前後の雨が降るということになると、50ミリ対応の我孫子市内ではいろんな箇所で被害が出てしまうというときに、やっぱり幹線を大きく直すというのだと、やっぱり5年、10年かかってくるというところに対して、こういった緊急的にできる部分で少しでも被害を低くできるんであれば、和らげられるんであれば、速やかに対応していただきたいと思うので、お願いをしたいと思います。その件はお願いします。

同じ項目で、下に少し下りまして、雨水の抑制施設設置補助金で今回15万2,000円で6基 雨水タンクを設置したというふうなことになっています。この雨水タンクなどもたしか設置できる エリアなども決まっているかなと思うんだけれども、こういったものを増やしていくということも 非常に重要だと思っているんですけど。例えば今回のこの6基が15万2,000円で令和5年度

に増えたということではあるんだけれども、これは、エリアとかあるいは時期ね、つまり令和5年の9月の大雨の以降なのか、あるいは以前なのかとか、その辺というのは今、手元で出ますか。

○治水課主幹(西澤卓君) こちらの雨水抑制施設設置補助金なんですけど、これは市内に居住される方が御自宅に雨水タンクを設置されたときに助成をするというものになります。

令和5年度は5件の申請がありまして、6基の設置があったという状況でございます。申請等の時期でございますけれども、令和5年度は4月に3件の申請、あと11月に1件、あと12月に1件の計5件の申請でございました。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

そうすると、特にこの年度に関して言うと、大きな雨の影響で申請が増えたとかいうことではなくて、むしろその前に何らかのそういう用途というかな、必要性を感じている人が申請をしたということかなと思うんだけれども。この辺、例えば我孫子4丁目とか、ああいうふうな場所でこういった雨水貯留のタンクなどを積極的に設置していただくようにするとか、そういったことなどもやっぱり検討していかなければならないかなと思うんだけれども、そういったことなどは担当のほうとしては、この令和5年度などの事例を踏まえながら、大雨が降ったということを踏まえて、そういったことなども検討を入れているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○治水課主幹(西澤卓君) まず、我孫子4丁目につきましては、かねてから住民の方々といろいる打合せ等をさせていただいて、自助努力、ソフト対策の一つとして、このタンクの有効性とか、この補助金のPR等はさせていただいております。

実は調整池を築造する段階から、そのお話はさせていただいていて、住宅の建築状況だとか、そういったところでなかなか設置が進まなかったところはあるんですけれども、改めて今後も住民の方と協議していく場がございますので、そういったところはPRはしていきたいと思いますし、それでもホームページとか広報、あと最近ではX、旧ツイッターですね、こういったところでもPR等していまして、特に今年度につきましては少しその効果もあったのか、最初の申請の件数がちょっと伸びがよかったもんですから、そういったところをもっとPRしていければなというふうに考えております。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

昨年度の大雨を踏まえて、その被害を踏まえて、令和6年度に入ってからこの辺も、今、申請件数が増えてきていると、こういうことでよろしいわけですか。ある程度、実数が分かればお聞かせください。

- ○治水課主幹(西澤卓君) 今年度の現時点での申請数ですけれども、7件の申請がございまして、 今、11基の申請が上がってきているというところでございます。
- ○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

今の時点で昨年よりも倍近い形になっているので、確かに今そういった情報が伝わってきている のかなと思います。

もし、こういった策がやっぱり有効だということであれば、50ミリ対応までは何とか市でやるし、この緊急対策なども市でやるけれども、やはりここの部分は皆さんにも御協力いただきたいというようなことをPRする。もし、必要とあらば、私は例えば我孫子4丁目みたいにどうしても常襲で、あれだけ床上まで出てしまうようなところがあるんだとすれば、その補助額とか補助割合というのかな、上限額とかも含めて、その制度を何段階かにして、このエリアはこういった形で補助を割増しますというか、設置しやすくしますというふうな考え方などもあっていいかなと思うので、ぜひその補助の枠組みとかなども考えながら、住民の皆さんの被害が少しでも軽減されるような手だてというのをいろいろと考えていただきたいというふうに思います。最後に御答弁お願いします。〇治水課主幹(西澤卓君) エリアごとに助成額を変えるとか、分けていくとか、そういったのも一つの案かも分かりませんけれども、いずれにしましても僅か150リットルのタンクを少しでもやっていくことが、その地区の雨水の抑制、あるいは既存の排水路に対しての集中を抑制するという効果にもつながりますので、ここは私どももこういった制度をどんどんPRして広めていければなと、そのように考えております。

○委員(坂巻宗男君) ぜひお願いします。

昨日も、総務のほうで、市民安全課にも質問したところですけど、あちらはあちらでこの工事費などについての補助制度なども持っているわけですよね。そこでもやっぱり新しい工法であるとか新しい製品などが出れば、そういったものをぜひ積極的にアピールしてもらいたいと、PRしてもらいたいということも含めてお願いしたところなんで、庁内でぜひ連携をして、少しでも被害が減るようにお願いをしたいというふうに思います。答弁結構です。

- ○委員(佐々木豊治君) 従前からお願いしていることなんですけれども、決算書の239ページ、中段なんですけれども、市民の森維持管理費ということで929万7,270円計上しているんですけれども、私が知っている限りでは4か所ぐらいあるのかな、例えば中里、岡発戸、根戸かな、ちょっとその辺は何か所ありましょうか、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。
- ○公園緑地課長補佐(石田亮君) 市民の森のほうですけれども、3か所ございます。
- ○委員(佐々木豊治君) 予算を計上されて、これは927万円何某なんですけれども、私も従前からこの市民の森に市民の皆さんが入っていけるような、つまり樹木の伐採とか、いろいろな維持管理をもう少し丁寧に、市民の皆さんが安心して利用できるような体制づくりをもう少し検討していただきたいなと思っているんですが、その辺どうなんでしょうか。
- ○公園緑地課長(山下透君) 従前から委員のほうからはいろいろな御意見頂いているところです。通常、市民の森というのは、まず自然の観察であったり保護というところの位置づけで運営して

いるところでございますが、おっしゃるとおり、ただし樹木に対してもかなりの高齢、高木であったりする部分もあります。

ただ、これは市民の森のために維持をさらにしていくのではなくて、ちょっと今、市内の樹木の全体的な高齢、高木というのが顕在しているところでございますので、それと併せて市民の森だけとは言わずに、樹木の管理を今後もちょっと力を入れていきたいところではありますが、先ほどちょっとお話がありましたように、従前からちょっと御指摘あった、まず草刈りの改善等で、少しずつ公園緑地の維持管理をさらに適正になるように進めているところなので、そこは大きくすぐには変化はできないと思いますが、徐々に徐々にちょっとうまく改善できればと考えております。

○委員(佐々木豊治君) 大変、防犯上からもね、例えば女性の方でも入っていいのかなというぐらい怖いんですよね、はっきり言うと。特に岡発戸など。中里なんかそうなんですよ。ですからその辺どのように捉えて考えておりますか。お願いいたします。

○公園緑地課長(山下透君) 市民の森は今おっしゃるように、多少鬱蒼とするのは自然を重視しているというところのニュアンスございます。ですので、夜間であったりとか、通路と同等の安全というところまでは正直、確保できていないのが現状でございます。

ただし、今先ほどちょっと説明したように、繁茂し過ぎてしまっていたり、伸び過ぎてしまっている樹木によって、通行そのもの自体が妨げになるように、利用そのものが妨げになるようであれば、随時対応していきたいと考えています。

○委員(佐々木豊治君) 私がお話ししようとしているのは、高齢者でも、あるいは今言った女性 の方でも、すっと、あ、いいなあと、憩いの場所としていいなあと思って入っていけるような環境 づくりですね、つまり。その辺本当に、やっぱりもう少し検討していただきたいなと思うんですよ。

今、自然という形で承ったんですけれども、自然だけでは入っていかないですよ、やはり。岡発 戸なんか、特に脇にゴルフ場なんかありますし、入っていけないんですよ、本当に、ざっくばらん に言うと。

だからその辺を私、従前からお話ししているんですけれども、もう少し維持管理の改革をして、 本当に入っていけるような、まさしく市民の森ですから、そういう体制をもっと考えていただきた いなと思うんですけど、再度ひとつお願い申し上げます。

○公園緑地課長(山下透君) おっしゃるとおり決して足元がよい場所でもないのは重々理解しているところです。今現在ボランティアの方々に、ある程度維持管理のほうもお願いしながらやっている中で、あくまでそのボランティアに賛同していただく意見の中には、当然その自然を守るという意思のある方の意見というのも当然ある中で、今まで進めさせてきています。

ですので、おっしゃるように開けたというニュアンスは決して否定するつもりはないんですが、ただ、今この場ですぐそちらのほうに振るというのはなかなかお答えしにくいところです。ただし、

将来、先ほど言いましたように、市民の森単体ではなくて、市内の樹木の管理のありようというのは当然今一生懸命考えているとこなので、それに合わせて少しずつ改善できればと考えています。 ○委員(佐々木豊治君) 将来的に云々じゃないんですよ。私も従前からお話ししているわけですからね。全く、お話やったときより変わっていないんですよね。これ地主さんより御協力いただいて、せっかく市民の森という形で、特に岡発戸なんかは大井市長の頃からずっと借りているんですね。その辺から考えると、もうちょっとスピーディーにできないかなと、こう思うんですよ。

私も、事務所が近いせいで、ちょこちょこお邪魔するんですけれども、全く変わっていないですよ。こういうところは女性の方、あるいはお子さんなんか入っていけないですよ、現在。だからその辺を考慮して、お金がかかることですけれども予算要求して、もう少し具体的にこうしましたよという、見て分かるようにひとつ努力していただきたいなと思うんです。お願いいたします。

○公園緑地課長(山下透君) 御意見いただいたことは重々理解した上で、おっしゃるとおり、今ボランティアの中には、子どもさんをお連れして自然に触れ合うというような考え方であったりとか、あと今はちょっと原点回帰ということで里山の中での学びという形で、様々な形でのお子さんのボランティアさんなんかも参加していただいているところでございます。そういうのも併せて考えながら、ちょっと今、改善点があれば進めていければと思っているところです。

○委員長(日暮俊一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(日暮俊一君) 暫時休憩します。

午後2時26分休憩

午後2時27分開議

○委員長(日暮俊一君) 再開いたします。

土木費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時45分開議

○委員長(日暮俊一君) 再開いたします。

これより教育費について当局の説明を求めます。

○子ども部長(星範之君) 私からは、款 9 教育費のうち子ども部所管の主な歳出事業について御 説明いたします。

決算書の260ページをお開きください。

項1教育総務費、目4学校教育費は、予算現額7億6,349万5,000円に対し、支出済額7億4,789万2,139円となりました。

このうち子ども部所管としては、備考欄1つ目の丸、幼稚園振興事業です。支出済額6億2,452万9,760円。対前年度比0.4%減、金額にして228万8,344円の減額となりました。

減額となった主な要因の事業は、幼稚園振興事業のうち、5行目、施設等利用費で、支出済額は 1億2,859万2,045円です。これは幼稚園を利用した児童に対し、1人当たり月額2万 5,700円を上限に施設等利用費を市から直接在園する幼稚園へ支払うものです。幼稚園の入園 児童数は年々減少傾向にあり、令和4年度と令和5年度を比較すると延べ520人の入園児童数の 減少に伴い減額となったものです。

次に、284ページをお開きください。

目7、青少年教育費です。

支出済額82万9,501円、対前年度比108.9%増、金額にして43万2,335円の増額となりました。

増額となった主な要因は、備考欄2つ目の丸、宿泊事業で、令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、手賀の丘フレンドシップツアーが中止となっていましたが、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行され、事業が再開できたため増額となったものです。

以上で、子ども部所管の教育費歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○教育総務部長(山田和夫君) 私からは款 9 教育費のうち、教育総務部に係る主な歳出について、 各項の目ごとに御説明いたします。

それでは、決算書の事項別明細書252ページをお開きください。

項1教育総務費のうち、目1教育委員会費についてです。

主な内容は、教育委員会委員の報酬、教育委員会事務局運営費などとなっています。

目の支出済額は289万7,233円で、対前年度比4.2%、11万6,079円の増となりました。

次に、同じく252ページ目2事務局費についてです。

主な内容は、人事課分職員人件費を除くと、備考欄、教委総務課以降となり、教育委員会事務局 運営に係る事務的経費2,108万76円で、対前年度比7.5%、170万3,267円の減と なりました。

次に、254ページをお開きください。

目3教育研究指導費についてです。

主な内容は、指導課及び教育相談センター所管の事業で、ALT、心の教室相談員、小・中学校 学級支援員などの会計年度任用職員人件費や、地域学校協働活動推進事業、小中一貫教育の推進、 小中学校ICT教育事業の推進など、学校教育や特別支援教育などに係る経費となっています。

目の支出済額は4億6,500万6,882円で、対前年度比11.6%、4,826万3,055円の増となりました。

この増の主な原因は、中学校6校全校と小学校3校――これについては二小、三小、高野山になります――に開設した校内教育支援センターに配置した支援員や、部活動の地域移行に向け任用した部活動指導員の会計年度任用職員報酬等が新たに増となったことによるものです。

次に、260ページをお開きください。

目4学校教育費についてです。

主な内容は、261ページ、備考欄最下段の丸、基金積立金や、263ページの上から2つ目の丸、教育扶助費の要保護・準要保護児童生徒の就学援助費、学校適正規模等検討事業、学校教育事務運営費となります。

目の支出済額は、保育課所管の幼稚園振興事業に係る支出済額を除くと1億2,336万2,379円となり、対前年度比10.2%、1,395万6,868円の減となりました。

この減の主な理由は、要保護・準要保護児童生徒への就学援助費の支給が、前年度に比べ認定者数の減により1,731万9,106円減額したことによるものです。

次に、262ページをお開きください。

項2小学校費の各目について御説明いたします。

まず、目1学校管理費についてです。

主な内容は、小学校運営に係る光熱水費や消耗品費、学校安全管理員配置事業や、令和3年度から開始した民間スイミングクラブでの水泳学習委託事業、これは8校分ですね、教育振興基金の活用も含めて整備した学校共通備品や科学・情操教育備品の購入などとなっています。

目の支出済額は3億1,591万8,088円で、対前年度比7.5%、2,551万6,958円の減となりました。

この減の主な理由は、水泳指導委託料が実施校の増により増額したものの、新型コロナウイルス感染症対策消耗品や備品費、光熱水費が減額となったことによります。

次に、264ページをお開きください。

目2教育振興費についてです。

主な内容は、小学校のスクールサポート教員の報酬などの経費となっています。

目の支出済額は1,109万5,654円で、対前年度比13.2%、129万3,237円の増となりました。

この増の主な理由は、会計年度任用職員の職員手当、共済費が増加したものです。

次に、同じく264ページをお開きください。

目3学校施設管理費についてです。

主な内容は、我孫子第二小学校の屋上防水、外壁等改修工事費や、当該工事の工事監理業務委託料や、今年度実施している並木小と湖北台西小の屋上防水、外壁等改修工事に係る設計業務委託料、布佐小学校のり面対策工事費や当該工事の工事監督支援業務委託料のほか、小学校空調設備使用料、各小学校施設の施設修繕料などに係る経費となっています。

目の支出済額は3億9,273万9,542円で、対前年度比66.6%、1億5,697万6,941円の増となりました。

続きまして266ページで、項3中学校費について御説明いたします。

まず目1学校管理費についてです。

主な内容は中学校運営に係る光熱水費、消耗品費、小学校管理費と同様に、教育振興基金などの活用も含めて整備した学校共通備品や科学・情操教育備品の購入費などになっています。

目の支出済額、人事課分職員人件費を除いた教育総務部所管の分は1億6,848万9,643 円となり、対前年度比9.4%、1,756万5,141円の減となりました。

この減の主な理由は新型コロナウイルス感染症対策消耗品や備品費、光熱水費が減額となったことによります。

同じく266ページです。

目2教育振興費についてです。

主な内容は中学校のスクールサポート教員に係る報酬や経費となっています。

目の支出済額は955万8,917円で、対前年度比0.8%、7万4,142円の増となりました。

この増の主な理由は、会計年度任用職員の職員手当、共済費が増加したものです。

次に、268ページをお開きください。

目3学校施設管理費です。

主な内容は、前年度から予算を繰越明許して執行した我孫子中学校第2期便所等改修工事費や、 当該工事の工事監理業務委託料、我孫子中学校のプールろ過機交換工事のほか、各中学校施設の施 設修繕料などに係る経費となりました。

目の支出済額は1億8,979万1,935円で、対前年度比3.5%、696万5,773円の減となりました。

次に、280ページをお開きください。

項4社会教育費、目5少年センター運営費についてです。

主な内容は、少年センター運営に係る会計年度任用職員人件費や、少年指導員報償費などの経費 となっています。

目の支出済額は430万883円で、対前年度比2.6%、10万7,050円の増となりました。

次に、290ページをお開きください。

項5保健体育費、目2保健給食費についてです。

主な内容は、293ページ備考欄、最初の丸、非常勤特別職人件費における学校医等への報酬、4つ目の丸、学校保健管理運営費における児童生徒・教職員健康診断等委託料や、続く5つ目の丸、給食運営費における給食の調理業務委託料や、295ページに記載のある第3子以降無償化分を含めた学校給食費支援金、学校給食費負担軽減等補助金、295ページ、備考欄1つ目の丸、給食施設維持管理費の給食備品購入などに係る経費となっています。

目の支出済額、人事課分人件費を除いた教育総務部所管分は、7億5,217万3,331円となり、対前年度比26.2%、1億5,596万1,986円の増となりました。

増となった主な要因は、学校給食費支援金が制度改正により令和5年度から1年を通して支払われたことや、食器洗浄機や回転釜など経年劣化していた給食備品を更新したことによるものです。 以上で説明を終わります。

○生涯学習部長(菊地統君) 私からは、款 9 教育費のうち、生涯学習部に係る歳出について、対前年度比、執行率を中心に御説明いたします。

決算書事項別明細書268ページをお開きください。

まず、項4社会教育費のうち、目1社会教育総務費についてです。

目の支出済額は1億937万7,757円ですが、一般職人件費に係る支出済額を除いた額は501万3,904円となり、対前年度比101.0%、額で109万5,891円の増となっております。社会教育総務費の対予算執行率は98.9%です。

270ページを御覧ください。

目2公民館費についてです。

目の支出済額は1億9,551万3,299円ですが、生涯学習課の一般職人件費に係る支出済額を除いた額は1億3,737万2,752円となり、対前年度比172.7%、額では8,235万5,505円の増となっております。

増額となった主な理由としては、次のページの273ページの右欄の上段、備考欄、2つ目の丸、公民館維持管理費で、併せて決算説明資料93ページ、上段にもありますように、令和5年度に湖北地区公民館防災設備改修工事設計業務委託料として141万9,000円、湖北地区公民館昇降機改修工事費で1,555万5,100円、湖北地区公民館合併浄化槽改修工事に7,046万

3,800円の改修等を実施したことで、令和4年度の歳出額との差が生じております。いずれも施設の老朽化に伴うもので、個別施設計画に沿った改修となります。公民館費の対予算執行率は99.6%です。

次に同ページ、目3市史編さん費になります。

目の支出済額は566万3,911円、文化・スポーツ課の会計年度任用職員人件費に係る支出済額を除いた額は179万1,377円となり、対前年度比90.2%、額で61万2,475円の減となっております。

減額となった主な理由としては、273ページの下段の右欄備考欄の丸2つ目、資料修復業務委託料で、これは地区ごとに古い公図を修復する作業の委託費なのですが、年度によって地区の公図枚数により増減が生じることから、令和5年度については27万5,000円の減額となりました。市史編さん費の対予算執行率は96.6%です。

次に、274ページ、目4文化費についてです。

目の支出済額は1億1,890万4,948円で、文化・スポーツ課の一般職及び会計年度任用職員の人件費に係る支出済額を除いた額は、8,612万9,111円で、対前年度比148.9%、額で3,907万9,220円の増となっています。

主な増額理由ですが、279ページ右欄、備考の上から3つ目の丸、旧井上家住宅の保存と活用で、決算資料95ページの下段と併せて御覧ください。これは令和5年度に、旧井上家住宅の利用者の利便性を高め、集客を図るために敷地内に屋外トイレを設置した工事費として、設置工事費2,967万8,000円、工事監理委託料で150万円、設計業務委託料49万9,000円などが増額しております。文化費の対予算執行率は92.3%です。

280ページをお開きください。

次は、目6図書館費についてです。

目の支出済額は3億4,089万3,999円ですが、一般職人件費及び会計年度任用職員人件費に係る支出済額を除いた額は1億4,220万310円、対前年度比は121.9%、額で6,135万3,181円の増となっています。

主な増額の理由ですが、2つあります。

1つ目は、決算書283ページの右欄、備考欄の上から5つ目の丸、施設維持管理費のうち施設 修繕料について、決算説明資料の96ページと併せて御覧ください。これは老朽化のために、アビ スタ本館の資料持ち出し防止システムを453万5,300円で更新したものです。

また、同ページの6つ目の丸、施設維持補修費について、これもまた決算説明資料の96ページ と併せて御覧ください。施設の老朽化に伴い、布佐分館施設外部改修工事、保守対応期間が過ぎる 布佐分館の昇降機改修工事を5,348万8,600円で実施したものです。図書館の対予算執行 【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 率は97.7%です。

続きまして、284ページ下段、目8博物館費です。鳥の博物館に係る経費となります。

目の支出済額は1億2,095万8,280円で、一般職人件費に係る支出済額を除いた額は6,025万4,521円で、対前年度比は115.3%、額で言うと1,611万1,065円の増となっております。

これは増減額がございます。増減額について御説明いたします。

まず、増額となった主な理由は2つあります。1つ目は、287ページの右欄備考欄、上から4つ目の丸の施設維持管理費について、また決算説明資料の97ページと併せて御覧ください。鳥の博物館設備改修工事設計業務委託料として、換気設備や屋上・外壁工事の設計委託料として484万円を、2つ目は、同ページの下から2行目、決算説明資料では98ページ、受変電設備更新工事費の2,738万5,600円が主なものです。

次に、減額となった科目については、289ページの上段の丸2つ目、基金積立金が令和4年度は企業版ふるさと納税の寄附金により2,630万円となりましたが、令和5年度は270万円にとどまっております。

博物館費の対予算執行率は67.2%となりますが、その理由は、決算書287ページの翌年度繰越額が生じたからです。

1つ目の2,707万1,000円の繰越明許費は、昇降機更新工事に係る半導体不足により生産能力の低下が生じ、製品納期の遅延で年度内の完了が困難となったためです。

2つ目の2,608万3,200円の事故繰越については、給排水設備更新工事で給水方式を増 圧ポンプに変更したことに伴い、発注した増圧ポンプの納期の遅れにより年度内の完了が困難となったことから、次年度にいずれの事業も繰越しとなったため、執行率が低くなっております。

次に、288ページの中段、目9生涯学習センター費です。

目の支出済額は9,989万4,301円で、対前年度比99.6%、額で37万6,807円の減となりました。

289ページ中段の右欄、備考欄の1つ目の丸、施設維持管理費について、決算説明資料99ページ上段と併せて御覧ください。

令和5年度はアビスタの給水設備改修工事費として837万3,200円、自動扉装置更新工事で96万8,000円、舞台吊物設備改修工事で87万5,600円の改修等を実施しておりますが、令和4年度には防災設備の改修工事で1,028万5,000円の改修を行っているため、増減について少額となっております。生涯学習センター費の対予算執行率は98.1%です。

ここからは項5保健体育費となります。

288ページをお開きください。

まず目1保健体育総務費についてです。

目の支出済額は2億606万7,672円ですが、一般職人件費に係る支出済額を除いた額は、 1億3,441万716円となります。

対前年度比は263.8%、額では1億2,795万7,329円の増となっております。

増額となった主な理由として、291ページ、右欄備考欄上から2つ目の丸、スポーツ振興事業のうち、高等学校野球全国大会出場補助金として、中央学院高校へ300万円の補助金を予算に新たに計上したこと、また、パブリックビューイング会場設営業務委託料として41万8,000円を予算に新たに計上したことが挙げられます。

また、同ページの右欄備考欄上から4つ目の丸、基金積立金については、五本松運動広場整備事業のため、前年度に比べ9,850万円を増額したことによるものです。保健体育総務費の対予算執行率は98.9%です。

最後に、294ページをお開きください。

下段、目3体育施設費についてです。

目の支出済額は2億20万5,939円で、会計年度人件費に係る支出済額を除いた額は1億9,465万1,536円となります。対前年度比99.9%で、額で18万4,050円の減となっております。

増減のあった主な事業として、まず297ページの右欄備考欄の上から2つ目の丸、プール開放事業について、決算説明資料の103ページと併せて御覧ください。熱中症予防などの観点から、令和5年度に市内の民間プール施設を使用した事業となったため、昨年度の委託料や賃借料の合計と比較して258万215円の減となっております。

次に、同ページの右欄備考欄、下から4つ目の丸、決算説明書の103ページと併せて御覧ください。五本松運動広場整備事業につきましては、令和5年度に新たにサッカーやラグビーを中心とした屋外競技に利用可能なグラウンドを五本松運動広場に整備するため、五本松運動広場整備基本計画の策定を行ったことにより、1,243万円の増となっております。

次に同ページの右欄、備考欄1番下の丸から、次のページ、市民体育館改修事業として併せて予算説明資料104ページ下段を御覧ください。次年度、体育館の給排水設備の工事を実施するため、更新工事の設計に係る委託料として363万円を増額し、また市民体育館の武道場の床を修繕するため988万5,700円を増額しております。体育施設費の対予算執行率は87.5%となりますが、これは予算書295ページの翌年度繰越額が生じたためです。

その理由としては、体育館の受変電設備の更新工事において、高圧ケーブルの部品調達の遅延により、2,607万円を翌年度に繰越明許費として計上したものです。

以上で生涯学習部の説明を終わらせていただきます。

○委員長(日暮俊一君) ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより教育費について質疑を許します。

○委員(山下佳代君) 私のほうからは説明資料の84ページで、決算書が255ページの会計年度任用職員さんのことでお尋ねします。

ここで不登校の生徒・児童のためにということで、学級支援員さん10名と、言語聴覚士さん1 名を任用されました。教育相談センターでのこの言語聴覚士さんの具体的な仕事の内容を教えてく ださい。

○教育相談センター所長(遠藤美香君) 小学校の特別支援学級の中に言葉の教室というものがあります。そこに配置されている先生は、研修等で言語聴覚のことに関してお勉強し、子どもの言葉についての練習というか指導をしているんですが、やはり専門の先生から撥音だったり吃音だったりとかという訓練のアドバイスをいただいたほうが、より的確に教員の先生が子どもたちに合った言葉の練習ができるというふうに考えているため、直接的な指導というよりは、教員への支援ということで言語聴覚士さんを採用し、巡回のような形で回っていただき、先生の指導をしていただいているというような状況です。

○委員(山下佳代君) ありがとうございます。

市内で言語聴覚士の児童・生徒というのは何人ぐらいいらっしゃいますか。

- ○教育相談センター所長(遠藤美香君) すみません。正確な人数を持ってきていないので、今はっきりお答えすることができませんので、後ほど資料を出させていただくというような形でもよろしいでしょうか。
- ○委員(山下佳代君) すみません、先生に対しての先生ですものね。じゃ後ほど資料頂いて。よ ろしくお願いいたします。

擬音とか吃音のある子どもたちを指導するその先生側、ことばの教室の先生の指導ということで 採用されているということで、本当に一人一人に寄り添った支援をまたこれからもよろしくお願い いたします。以上です。

○委員(芹澤正子君) 関連してお尋ねします。

10名と1名と任用したとあるんですが、その人たちの資格はどんな資格をお持ちでしょうか。 ○教育相談センター所長(遠藤美香君) 学級支援員の10名の方に関しては、特に資格要件はつけておりません。言語聴覚士に関しましては、国家資格の言語聴覚士という資格を持っている人で採用しております。

○委員(芹澤正子君) これから先は要望も含めた質問なんですが、現在、公務員の志願者が激変というか少なくなって、増加する専門職の非正規公務員だという記事を見ました。2012年には

60万人いた人が44万人、16万人も減っています。逆に、2012年に60万人いた非正規の専門職の公務員が2023年には74万人に、14万人も増えています。

ヤング手賀沼の第1号の先生は私の友人でしたから、今から29年前、時給で働かなくてはいけないというのを、ちょっとつらいと言っていたんですけれども、その後ボーナスが年に2回5万円ずつ出るということで納得して、ずっと続けていたという記憶があります。

これからの時代に向けて、資格のある人を安い時給で長く使うことのないように、これは公務員の人が非正規で市役所の中でもたくさんの人が働いていますから、これを何とか同じ仕事をしていったら同一賃金にという時代にいつの日かなることを願って要望いたします。御返事は要りません。〇委員(坂巻宗男君) そうしましたら私も、資料のほうが分かりやすい、8 4ページの教育相談センターの人件費の関係ですが、いわゆる不登校のお子さんのために、今回、校内教育支援センター指導員を9名任用したと。中学校6校と小学校3校というふうな形になっているわけなんですが、この背景にはやはり、いわゆる不登校のお子さん方が増加しているということがあるわけでありますけれども、ちょっと資料も頂いているところなんですが、令和5年度に向けて、この数年間どういった形で、まずその不登校のお子さん方が増加傾向にあるのかお聞かせください。

○教育相談センター所長(遠藤美香君) 不登校のお子さんは全国的にも増えているというような 状況の中で、我孫子市も例外ではないかなというふうに思っているのと、中学校の不登校率が小学 校に移行してき始めていて、不登校になる低年齢化がすごく進んでいるかなというような状況は、 令和5年度になっているかなというふうに分析はしています。

ただ、不登校は本当に理由がそれぞれみんな違うということと、あとはその対応も子どもによってそれぞれ違うというような状況の中で、特別支援教育と同じように、実態把握がすごく大事になってくるというような状況にあるのかなと。なぜ不登校になる要因ができたのか、そして不登校になるきっかけが何なのか。じゃ、今度それを払拭するというか、回復する要因がどういうところにあるのかというような分析をしながら、対応しないといけないというふうに思っています。

そんな中でやはり、学校には来れているんだけれども、教室の中でなかなかうまく過ごせないというお子さんが増えてきているという状況があったもので、これは教育機会確保法というような状況の言われていることもありますので、いろんな場所にいれるような場所をつくってあげようというようなところで進めてきたのが、まず校内教育支援センターというような形になったというような状況です。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

背景まで含めてお答えいただいたんですけど、ちょっと純粋に数を知りたかったというところは あるんですけれども。資料頂いているので読み上げますけど、今もありましたように、確かに本当 に小学校の不登校のお子さんが増えているなというのが印象です。

例えば令和元年度からで見ても、小学校で42名だったのが、令和2年度47名、令和3年度67名、令和4年度98名、令和5年度で130名というふうな形で、3倍ぐらいに小学校で増えている。中学生に関しても、令和元年度136名だったところ、令和5年度で235名ということだから、こちらも同じように増加傾向にある。ただ、小学生のほうが多く増えてきているというふうなことだろうというふうに思います。

その背景というのは、今、御説明いただいたように様々な要因があって、一概に言い切れるものではないから、そういったものを一つ一つ、あるいは一人一人と言っていいんですかね、酌み取っていきたいということだろうというふうに思います。

そういう中で今回、9名の校内教育支援センター指導員を採用して、9校に今、センターをつくっているというふうな形になると思うんですけれども、この小学校でいいますと、中学校は全てある、小学校が、頂いたところでいうと、令和5年度湖北小、新木小、並木小の3校という形になるかと思うんですけど。このそれぞれ設置された背景、あるいはまだほかの学校は設置されていないという、まだ令和5年度の段階ですけれども、この辺のできているところとできなかったところ、これはどういった理由があってこうなったのか、お聞かせください。

○教育相談センター所長(遠藤美香君) できれば、全部の学校につけたいという状況はあったんですけれども、まずその学校の中で対応できる状況なのかとか、あとはどういう子が不登校になっていて困っているのかといったところで、教育相談センターのほうは年に2回、巡回相談という形で、指導主事と私のほうで回らせていただいていく中で、聞き取りだったりとか、あとは様子を見ながら、小学校をまず優先してつけるべきところはどこなんだろうというふうに分析をした上で、令和5年度は3校にしたというような状況にあります。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

できることなら全校にという思いがある中で、この令和5年度を踏まえて、今回、補正予算でも 改めて9月補正で2校、小学校に支援員をつけるというふうな形になったわけですけど、これは小 学校どこですか。2校教えてください。

- ○教育相談センター所長(遠藤美香君) 9月のほうでつけさせていただいたところは、一小と根戸小になります。
- ○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

そうすると、令和5年度を踏まえて、5年度に3校でき、6年度に2校できということで、令和6年度に入って今現状は5校の小学校が整備をされたと、こういう形でよろしいんですか。当初のほうでもつくられていますか。

○教育相談センター所長(遠藤美香君) 令和6年度当初のときに、一小と根戸小以外に、高野山 小、二小、三小と設置しておりますので、現在、小学校、校内教育支援センターできているのが、

一小、二小、三小、湖北小、高野山小、根戸小、新木小、並木小になります。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

もともと全校でできればというところで始めて、おおむね半分ぐらいがこれでできているという ふうな形になったのかなと思います。

ぜひ計画的に進めていただきたいなと思うんですけれども、一方で、例えばこの指導員の方の採用というんですかね、そこら辺は、たくさんこれを採れるという状況にあるのか、なかなか学校の中のハード面でのそういった教室の整備とともに、やっぱり人を確保しなければいけないというのが、これ併せての課題になると思うんだけれども、その辺での人を確保するという意味での指導員の方などというのは、どういうふうな形での採用の状況にあるのかお聞かせください。

○教育相談センター所長(遠藤美香君) 委員おっしゃられるとおり、ハードよりもソフトというか、やはり人がすごく大事というふうに私としては考えていまして、そこを重視して採用しているつもりです。

中学校に関しては、やはり学習といったところも含まれるので、できれば教員免許を持っている 方、学習が指導できる方を含めて、学習支援だけではなく、やっぱり相談支援ができるようなタイプの人を採用しているというような状況です。

小学校においても、最初は資格要件つけていたんですけれども、小学校はまず学習というよりは、 やはり心の安定だったりとか、あとは心の教室相談員やスクールカウンセラーと、御家族へのやっ ぱり相談体制みたいなのがすごく必要になっているかなといったところだったので、そういうコミ ュニケーションだったりとか、あとは子どもとのやり取りができたりとかというようなことを重き に置いて、採用させていただいているというような状況です。

○委員(坂巻宗男君) ありがとうございます。

いろんなお子さん方でケースがあるので、そこを酌み取りながら対応していく。今お話あったように、御家族の方などとも対応していくというふうなことで、いろんな要素が支援員の方に求められるんだろうなというふうに思います。

この令和5年度の資料などを見ても、中学校まで含めてこの5年度でいうと、9名の支援員の方が採用はされている形になるわけなんですけれども、当然これ今各校に1人ずつという形になるわけですよね。

今御答弁でもあったけど、心の教室相談員などと連携しながらということではあるんだけど、やっぱりお一人というところで、例えば学校によってはかなり多くの不登校のお子さんなどがいて、本当に1人でやり切れるのかなとか。それこそ今度独りで抱え過ぎちゃうと、この支援員の方のほうも精神的な意味とかでも重くなり過ぎちゃうというようなことだってあるだろうし、そういう意味で、ちょっと1名ずつまずは、全校に配置する、1教室ずつ配置するから、まず1名ずつという

のはもちろんなんですけど、とはいえ1名だと、非常に体制としては厳しいところもあるのかなと 思うんだけれども、そういったところで学校内での調整というか連携、そういったものはどういう ふうに図られているんでしょうか。

○教育相談センター所長(遠藤美香君) 我孫子の学校はありがたいというか、教育長はじめ不登校の対策について力を入れようというふうに言って進めてきているので、校長先生をはじめとして、学校としてどういうふうに不登校のお子さんたちを対応するかというのを考えてくださっているので、決して校内教育支援センターの職員1人に責任がのしかかるということは、私としては今のところ少ないかなというふうに思っているのと、あとは我孫子市は教育相談センターのほうで学校にアドバイザーがついています。専門家がついていますので、そこにいつでも相談できるような情報提供というか、いつでもおいでというようなところでお話はさせていただいているので、学校のほうに言ってきてくださって相談に乗るというような状況もありますし、今のところは指導員さん、コーディネーターさんに負担がかかるということはない体制を、学校がつくってくれているというふうに私としては捉えています。

○教育長(丸智彦君) この制度、校内教育支援センターで指導員をつけたというのは令和5年度からです。その前までは校内適応指導教室という形で、県費負担教職員がついてやっていたんです。ただ、どうしてもそこは空く時間が出ちゃうんです。教室を空けてしまう時間が。そういうことで、我孫子市のほうでは、とにかくずっといる先生を残そうということで指導員をつけていただきました。

それで、あとはもう中学校なんかだと空き時間、小学校の場合では担任がもちろん空き時間、音楽とか、そういった時間なんかは入ってくるとか、そういうような形で協力し合ってやっているということで、連携の取り方というのは難しいところはあるんですけれども、できる限り指導員の先生方に負担かけないような形も取りながら進めているというところです。

○委員(坂巻宗男君) 詳細な説明ありがとうございました。そういった形で、チームとして各学校ごとに対応していただくのが非常にいい形だと思いますので、お願いをしたいと思います。

最後にしますけど、今回令和5年度で、中学校はもう既に6校やりました。3校この段階でやりました。それで、令和6年度で一小、二小、三小、高野山小、根戸小もやっているので、残りが四小、布佐小、湖北台西小、東小、それから布佐南小という形になっていくんですが、最後この令和5年度からの整備あるいは人員配置の状況を踏まえて、全校の今後の整備スケジュール、配置スケジュールというのはどういうふうになっているのかお聞かせください。

○教育相談センター所長(遠藤美香君) なるべく早くというか、令和7年度末までには全校にというふうに思っています。あとは学校の状況と、あと子どもの状況を見ながら、あとは市長部局とも話しながら、なるべく早く進めていけたらというふうには思っているところです。

○委員(坂巻宗男君) ぜひお願いしたいと思います。

先ほど申し上げました不登校のお子さんの数を見ていると、やはり今後もどうしても伸びていくという状況になるのかなというふうに思います。いろんな学びの場があることが望ましいんだという所長のお話ありましたように、いろんな形でフォロー、ケアをしていただければというふうに思いますけれども、令和7年度の段階で整備終わるけれども、それで当然不登校の形が終わるわけではありませんから、その都度その都度新しい課題に対応しながら、柔軟に不登校の子たちがいろんな形で学べるようにサポートをお願いしたいというふうに思います。答弁は結構です。

○委員(船橋優君) 私のほうは、説明資料の89ページ、決算書は265ページです。

小学校の施設維持管理費で、布佐小学校ののり面対策工事の監督支援業務委託料というのがある んですけど、699万6,000円ですか。これは監督の支援というのはどういうことなんでしょ うか。

- ○総務課長(高橋純君) こちらなんですけれども、通常、市が土木工事を発注する場合、土木技師の職員が工事監理業務ですとか、現場の管理ですとか、あと契約内容の見直し、検討、あと工事検査への対応などを行ってもらっているんですけれども、今、土木技師の職員が非常に不足しておりまして、業務多忙のため、このように業務委託で外注したような形になっております。
- ○委員(船橋優君) ということはこれはあれですかね、監理技術者がいる業者の責任施工ではなくて、あくまでも形態的には、今言われたような形態ということでいいんですかね。
- ○総務課長(高橋純君) 本来その市の土木技師の職員がやっていただく業務を、民間に業務委託 で出しているということになります。
- ○委員(甲斐俊光君) 私は決算書263ページ、説明資料86ページの下、小学校運営費のスイミングスクールへ水泳学習を委託した事業について質問したいと思います。

これは本会議で提案された議員がいまして、私、当初を考えるときに、そこで必要なのかなってずっと考えていたんですけど、昨今のこの熱中症というか、熱帯化しているこの学校のプール事情におきまして、うちの子どもも、今回熱中症アラートが出て、何度もプールが中止になったんですよね。野外でやっていてですね。うちの小学6年の泳げない長男は喜んでいましたけど、でも本当は泳げたほうがいいんですよね。

スイミングスクールだとそういう中止がなくて、非常に指導もしっかりされていて、喜ばれている事業だということを聞きました。また先生方、私もPTAをやっている関係で低学年の見守りに行かせていただいたんですけれども、先生も結構大変ですよね。ちっちゃい泳げない子の監視というのは大変だなと思って見ていました。

ですので、この事業が広がっていくというのは時代の流れなのかなと思っています。令和5年度 8校なんですけれども、まず市内の2つのスイミングスクールを使われると思うんですけど、どう 【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 いう配分で使われているのか教えてください。

- ○学校教育課長補佐(蛯原弘治君) こちら民間委託の事業者といたしましては、ミナトスポーツ クラブ天王台、主にこちらは東側の小学校を委託しております。それと、セントラルウェルネス我 孫子店、こちらは主に西側の小学校、こちら民間委託で2社にお願いしております。
- ○委員(甲斐俊光君) ありがとうございます。

これ本当にざっくりですけれども、使用の月ですよね。大体普通でしたら7月だと思うんですけど、これっていうのは各学校ばらけて使用したりしているんでしょうか。

○学校教育課長補佐(蛯原弘治君) こちら小学校の1学期、運動会が終わった後なんですけれども、5月の下旬、早くて6月の上旬から、6月、7月、夏休みを挟みまして、9、10、11、12月ということで、1学期から2学期の間で、各学校のほう、民間委託でお願いしております。 ○委員(甲斐俊光君) ありがとうございます。

野外プール使うときは7月集中で7月しかやんないので、そこに集中してほかの学校の授業なんかは遅れたりとか、そういうのもあるので、今回、こういうスイミングスクール事業もいいなと。 令和6年度ももうちょっと増えていると思います。来年度はまた全校になると思いますので、非常にいいなと思います。

もう一つの点としては、プールの修理代が物すごくかかるということですよね。今回の決算書にも資料として出ていますけど。例えば我孫子中ですと、施設維持改善工事費で1,700万円かかっているんですよね、決算のほうですね。久寺家中でも1,200万円かかっていると。こちら、一小で1学年で300万円ぐらいですから、6年分とか、もうあと光熱費とか考えると、もうちょっと維持費はかかるのかなと思うんですね。

これ、ちょっと分からないかもしれないですが、ざっくり修理費と比べてどれぐらい経費として安上がっているのかというか、市として効率がいいのか、分かる範囲でいいので教えてください。
〇学校教育課長補佐(蛯原弘治君) こちら、コロナ禍がない中で想定した金額なんですけれども、コロナ禍が全然関係なかった平成27年度から、28年、29年、30年、令和元年度の5か年で、まずどれぐらいかかったかという経費を算出しています。

そちらの内容といたしましては、プール施設に関する関連の経費です。プールろ過機の点検であったり、上下水道の水道料金です。薬剤の材料費です。あとこのときはまだ、小学校は学校のプール開放を行っていましたので、プールの開放の委託事業です。そのプール開放に係る備品設備等です。こちらこの5年間のうちなんですけれども、大きな工事ですよね、ろ過機の工事であったり、設計であったりということでも何百万円単位という形で、各年度ごとにプールの維持管理をしていましたので、全体でいいますとやはりこの5年間で5,500万円ぐらいかかっているんですけれども、それを割る19校で行った場合ですと、単純に1校当たりなんですけれども、夏場当初、6

月、7月、プール開放も合わせて3か月間についてのプールを行っていた当初でいうと、単純に1 校当たり約289万円ぐらいかかっていたというような経費となります。

○委員(甲斐俊光君) ありがとうございます。

289万円だと四小は560万円で、ちょっとその予算より今回高いんだと思うんですけど。分散できたりとか安心できるだとか、水泳の技能が、泳げるようになったというお子さんの声も聞きますし、安心して泳げるというのもあると思います。

私これから心配なのは、今ある学校のプールです。使わなくなった学校のプールの取壊しだとか、 そういう費用もかかってくるんじゃないかなと思うんですけど、その後の処分についてどのように 考えているのか教えてください。

○総務課長(高橋純君) 使わなくなったプールにつきましては、消防の水利計画に定められておりますので、なかなかこれを使わなくなったからといいまして、すぐに解体ですとか、壊すことはできないんですけれども、今後、残った施設をどのようにしていくかというのは、消防とも協議しながら検討していきたいと考えております。

○委員(甲斐俊光君) ありがとうございます。消防の管理があるんですね。

私ちょっと心配なのは水がたまったりして、子どもが入ってきて溺れたりですとか、もしくは蚊が発生したりだとか、いろんな虫が発生したりだとか、プールの清掃など維持も大変なのかなと思っております。非常に、悩ましい問題で、要するに消防の水槽として貯水として使うわけですよね。ちょっと使用についていろんなアイデアを出されてもいいのかなと思いますので、私もすぐアイデアは出ないんですけれども、これだけ市内13校、小学校もあるわけですので、何らかのあれもあるのかなと思っております。それについてはこれからだということだと思います。分かりました。その程度にしておきますので、よろしくお願いいたします。

○委員(芹澤正子君) 説明書の83ページ、教育総務部の指導課で教育研修指導費です。

それで、決算書がたくさんの金額の中に入ってしまっていてちょっと見づらいので、お尋ねしたいのは、生徒数と教員数の減少によって部活動の継続が難しくなっていたので、それで地域クラブ活動への移行にということで、指導員を14人配置したとあるんですが、少しそのことで詳しく教えてください。

○指導課長(森谷朋子君) 部活動の地域移行ということが出されているんですけれども、すぐに それは難しいというところで、それまで中学校の部活動の指導にボランティアで教えてくださって いた方々がいらっしゃったんですけれども、その方たちに部活動指導員として部活の指導をお願い したというところになります。

○委員(芹澤正子君) 科目が何の科目というのも、ちょっと漏れ聞こえているんですが、現状を お知らせください。

○委員長(日暮俊一君) 暫時休憩します。

午後3時43分休憩

午後3時44分開議

- ○委員長(日暮俊一君) 再開します。
- ○指導課長(森谷朋子君) 競技種目ということでお伝えしますと、陸上部、合唱部、バレーボール、バスケット、サッカー、卓球、ソフトテニスというところです。
- ○委員(芹澤正子君) その取組方ですけれども、1回3時間までとか、幾つかの制限があったので、それを詳しく教えてください。
- ○指導課長(森谷朋子君) 部活動のガイドラインというものがございまして、休日の部活動の地域移行というところでの指導員ですので、土曜日か日曜日どちらかで、活動は3時間というふうに決まっておりますので、その範囲で指導していただくというのが原則となっております。
- ○委員(芹澤正子君) 1つの学校に対してじゃなく、ここの中学とここの中学で合同でとか、そうすると、例えば試合に行くときにそれが問題になったりしませんか。
- ○指導課長(森谷朋子君) ときには練習試合等でほかの学校に行くこともありますけれども、そこの引率も、部活動指導員も教員と一緒にというところで昨年度行っていただきました。
- ○委員(芹澤正子君) 始まったばっかりで、いわゆる試行錯誤しながら、今まではボランティア でしてもらったものを、休日土日で3時間ということで。それで週の労働時間が40時間を超過したときは313円というのは、これ、基本のお金の2割5分増しだし、休日出勤加算分というのは、計算すると3割5分増しにはなっています。

でも、労働として見たときには、責任がとても重い仕事だなというふうに感じるんですが、生徒 は全部部活は無料で受けて、公費でその人たちにお礼をするという形で、生徒の負担は全くないわ けですね。当然ですが、一応念のためお伺いします。

- ○指導課長(森谷朋子君) 生徒の負担はございません。
- ○委員(芹澤正子君) 先生の働き方改革ということでもそれはとてもいいと思うし、白山中のほうで、年取った人の力を地域にもっと利用してくれ、有償でも無償でもいいという申出を受けたことがあります。新しいやり方でとてもいいと思いますので、何とかいい形で続けられるように、そして、それが広がっていくようによろしくお願いいたします。一言お願いします。
- ○指導課長(森谷朋子君) ありがとうございます。

今年度も拡充をしながらこの事業を進めていっておりますので、これからも引き続き頑張りたい と思います。

○委員(佐々木豊治君) 決算書の279ページです。それと説明書は95ページを見ていただけ

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 れば幸いでございます。

つまり、この事業名、旧井上家住宅の保存と活用ということで、3,282万9,000円がこの説明書の中に載っております。

先日、実は私が工事の内訳書を要望しまして頂戴しました。ありがとうございます。つまり私が 聞こうとするのは、現在、令和5年度で井上邸観覧者は何名ぐらいいらしたでしょうか。

- ○文化・スポーツ課長(辻史郎君) 令和5年度ということですと合計で3,545名ということになっております。
- ○委員(佐々木豊治君) 分かりました。

いずれにいたしましても従前もお話しいたしましたけれども、ちょうどふれあい道路を私、ちょくちょく車で通るんですけど、まず、車が止まっている姿というのは、シルバー人材センターの方がいらっしゃるという形で、市民の入館者らしいのは私あまり見かけないんですね。

そういう中で、この今回の予算なんですけれども、よくぞ財政当局が理解したなと思っておるんですけれども、本当に費用対効果という形で考えると、もう少し勉強しなきゃいけないのかなと思っておるんですけれども。特に、昨今、財政部が大変厳しい中で、よくぞこれ三千二百万何がしの予算を計上してくれたなと思って。これは担当部局の努力の結果だと私も思っておるんですけどね。これ今回の予算を見ると、3か所ですけれども、トイレの工事費が主な予算ですよね。私も実は

-
- ○委員長(日暮俊一君) 佐々木委員、決算ですよね。
- ○委員(佐々木豊治君) トイレの3か所の予算の内訳でありますね、特に。

(「決算です」と呼ぶ者あり)

○委員(佐々木豊治君) 決算ね。だからその分見ると、建物自体は約8坪ぐらいの建物ですよ、 平屋でね。一般常識で見ると、佐々木さん、随分お役所さんはお金あるんだなと。これを笑ってい るんですね、ざっくばらんに言うと。なんでこんなにかかるんだということをよく聞かれたんです。

今年、そこまで言うんですから、私も3人ばかり専門家を連れて、実は現地を見させていただきました。はっきり言うと。昨今いろいろな宣伝とか見ると、例えば業者さんでも、大体建て売り住宅で1,000万円弱でできるんだよというテレビコマーシャルもやっていますよね、特に。だから、その考えでいけばとは思いますけど、それはあんまりかなと思っているんですけれども。

いずれにしてもこんなにかかるのかなと思って、ざっくばらんに言うと。水回りとかいろいろ非常にかかるということは分かっているんですけれども、その辺、積算段階で当初予算を組むときに、これ、財政部局に予算要求したと思いますけれどもね。その辺、ちょっと担当部としてどのようにお考えになっておりますか。

○文化・スポーツ課長(辻史郎君) こちら旧井上家住宅の屋外トイレに関しましては、昨年9月

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 の補正予算で認めていただいたという案件になります。

こちらのトイレに関しましては従前から施設を利用する人、それから布佐地区、特に布佐の西側 地区を周遊する方々から、やはり近隣に水洗トイレが非常に少ないと、やっぱり回っていて非常に 不安であるということを受けました。

かつて旧井上家住宅では、漉場というところに靴を脱いで上がる1か所のトイレしかなく、実際に利用者の方がちょっと間に合わなくてトイレを汚してしまった案件でありますとか、それから利用者が多いときにトイレが詰まり気味になったりとかということがありましたので、これはやはり屋外トイレを設けないと、これからの利用者増を望めないのではないかというところで、こちら財政のほうと協議をいたしまして、予算委員会にも上げて審議していただいたという内容です。

こちらの予算づくりに関しましては、実際に設計を行った上で、それから庁内の専門の者にも監修してもらい、金額としては妥当だろうと思います。内容として高いとおっしゃるところはあるかと思うんですけれども、現地、もともと手賀沼だったところに盛土をして造っているところになります。地質が非常に脆弱で、通常の建物よりも地盤改良等のパイルの数も非常に多いと。それから先ほど委員からもおっしゃっていただいた、トイレの口数も、男性2、多目的1、女性2、それぞれに手洗い場もついておりますし、誰でものところにはオストメイトなどもついているというところで、やはりそれなりの品質を確保した上でのことになっていますので、この金額に関しましては不当に高いということはないと考えています。

ただ、その予算審議のときにも委員から御指摘を受けたんですが、やはりここは多くの人に使っていただいて費用対効果を上げていくということが非常に重要だと思っております。なので、担当といたしましても、早ければ今年の秋からボランティアガイドを配置して、多くの方におもてなしをすると。それから近隣の自治会等とも連携して、伝統文化の体験事業を行うとか、そういった形で広く井上家を知っていただき、このトイレを造ってよかったねと言っていただけるように努力したいと考えております。

○委員(佐々木豊治君) 分かりました。

現地を見ると、例えばふれあい道路から、ちょっと入れるような状況じゃないんですね。のぼり 旗が2本ありまして、井上邸というだけで。例えば市民の方に入館してもらうためには、これは文 化財ですから、入り口に、ぜひ入ってくださいというような宣伝効果は、まず全くないんですよね、 つまり。申し訳ないんですけれども。

またトイレの設置場所を見ると、北側に細い道路の中に、駐車場もないもんですから。また、市 民の方がトイレを利用するということは、まずないんじゃないかなと思っておるんですね。その辺 は、あの場所の位置については十分検討されたと思いますけれども、どういう観点からあの場所に 設置されたのか、まずお伺いいたします。

○文化・スポーツ課長(辻史郎君) 私どももこの屋外トイレを設置するときに、千葉県の魅力アップ整備事業補助金というものを 7 5 0 万円頂いて進めているんですけれども、千葉県のほうとの協議の中でも、多くの方に見ていただけるところが本当は望ましいということで、今委員がおっしゃったふれあいライン沿いの駐車場のそばに設置できないかどうかというのを検討いたしました。

ですが、結局、下水道の位置というのが、今、井上家住宅の北側の道路のところにあって、そこまで下水道の延長を延ばしたり、それから手賀沼側に沿って勾配が下がっていますから、逆勾配になるとすると、かなり盛り上げたりとか、中間で圧を加えたりとか、様々なことをしなくてはいけないということで、その場所は諦め、一番の中で空いている北側の端のところを選地したというところになります。

先ほど委員から、やはりそのふれあいライン沿いを通ったときに分かりにくいというお話も受けましたので、担当のほうには、もう少しPRできるような何か仕掛けだとか、そういったものを工夫するようにということで、今指示を出しているところです。

○委員(佐々木豊治君) 私はね、ふれあいラインを通った方がね、失礼ですけれども、トイレを 利用したいなというような形で入館してもらえば一番いいことなんですよ、本来は。

私、去年の9月頃という話が出たとき、その予算にだけは、たしか理解しておったんですけれども、設置場所については理解していなかったんですね。だから、できてから何だということになるでしょうけれども、担当部局はそれなりに今、下水道の問題いろいろ努力されたようですけれども、それにしてももう少しシビアに私どもは分かるような形で。私どもよりもむしろ市民の皆さんが納得いくようなトイレ、もうトイレの話ばっかりして申し訳ないんですけれども、考えておったんですよ。その辺どう思いますか。

○文化・スポーツ課長(辻史郎君) いわゆる観光地におきましては、トイレというものが非常に重要であるということは各地の事例からも報告されています。やはりその視点においては、このトイレは必要だし、周辺近隣の方々からも、何かのついでで散歩したついででトイレに寄ってみるというきっかけで入っていただく。それは本当に大事なことなので。そのような形でトイレありますよ、どうぞ使ってくださいというところで、まず入っていただき、そこで井上家の魅力に触れていただくということも非常に重要かと思いますので、そこはこれからも努力していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員(佐々木豊治君) もう一つは障害者の方が入っていけないんですね。ただ北側からはちゃんとタイルでちゃんと入れるようになっていましたけれども、逆にふれあい道路から入っていくというのは、障害者の方は絶対無理ですよ、あれは。申し訳ないけれども。その辺どのようにお考えになっておりますか。

○文化・スポーツ課長(辻史郎君) 井上家住宅は、今のところまだ母屋の改修工事が済んでいな

い状況です。やはりあれだけの母屋の改修をするとなると、まず先にいわゆる外構と言いますけど、 道路だとか、そういった取付きのところを整備してしまうと、いわゆる手戻り、また工事のやり直 しになりかねないというところがありまして、そういったところは整備できていない状況です。

ただ現地、例えば高齢者施設の方々がちょっと近隣をお散歩というところでおいでになるときは、バックで中のほうまで入ってこられて、降りて利用されているということもありますので、今後ボランティアガイド、それから現地にいるシルバー人材センターに管理を委託しているんですけれども、様々な方がいらっしゃいますので、そういった方のお手伝いをするなり、御案内をするなりということは啓発していきたいと考えています。

○委員(佐々木豊治君) ありがとうございます。

いずれにいたしましても、でき上がったことに対して、ああでもない、こうでもないということは、私個人としては勉強不足でございますので、失礼なことを申し上げたかと思いますけど、御了 承願いたいと思います。

いずれにいたしましても井上邸の建物というのは確かに由緒ある文化財として、我孫子市には数 少ない中の建物でございますので、ぜひ、入館者がいっぱい来るような計画を皆さん御努力願いた いと、このように思う次第でございます。お願い申し上げます。以上です。

○文化・スポーツ課長(辻史郎君) 今、委員からもアドバイスしていただいたことを肝に銘じ、 もちろん文化財という視点でもありますけれども、布佐地区のにぎわいづくり、そういったところ にも寄与できるような様々な活用をしていきたいと思います。

昨今では、映画のロケ地としても使用されることもありまして、そういった聖地めぐりでいらっ しゃる方もいるということで、多様な利用を考えていきたいというふうに考えています。

○委員(船橋優君) 今の佐々木委員のトイレのことにちょっと関連してなんですけど、私も先日ちょっと行ってみました。実際、この設置工事費が2,967万8,000円で、平屋で、多分、私見たところで8坪ぐらいかなと思ったんですけど、単純に坪単価でやると確かに370万円ぐらいで、これはもうびっくりするような値段で、みんな驚くと思うんですけど。図面等見ていないんで何とも言えないんですけど。確かにトイレがあることはすばらしくいいことだと思います。

これ予算書を私、ちょっと分からなかったんで見たんですけど、ちょっと予算は見つけられなかったんです。これちなみに入札的には何者の入札があったんでしょうか。

- ○文化・スポーツ課長(辻史郎君) 入札は5者ありまして、応札が1になります。
- ○委員(船橋優君) 分かりました。

できたばっかりですごくきれいなんですけど、ちょっと一つだけ見て私的に気になったのは、入り口の外部のトイレに入るところの大走りがコンクリートの砂利の洗い出しか何かの仕上げになっていてとてもきれいなんですけど、ただ目地を切っていないんでね、何で目地を切らなかったかな

と思いましたけど、その辺はどうでしょうか。

○委員長(日暮俊一君) 暫時休憩します。

午後4時04分休憩

午後4時04分開議

- ○委員長(日暮俊一君) 再開します。
- ○文化・スポーツ課長(辻史郎君) すみません、ちょっと技術的な話になりますので、設計業者なり、そのあたり確認をしてみたいと思います。
- ○委員(船橋優君) ではその辺よろしくお願いします。以上です。
- ○委員(芹澤正子君) 決算書275ページ、説明書93ページ、めるへん文庫基金についてお尋ねします。

小学生から高校生を対象にして、一次審査がとても大変で、民間事業者に委託してPRも行った とあります。めるへん文庫の基金の概要から始まって一次審査、どのぐらいの人が応募しているか、 応募者数とそれから通過者の数、それと審査員の数は、長縄さんがずっと絵を描いていたと思うん ですが、その辺も詳しく教えてください。

○文化・スポーツ課長(辻史郎君) めるへん文庫は、市民の方、もともとそういった作家をされていた方の個人の御遺志で私財を寄附されて、そこからスタートしています。その際、めるへん文庫基金を設けているんですけれども、その後もその趣旨に賛同してくださる市民の方からの寄附を受けて事業費の原資としております。

今まで約20回、このめるへん文庫として、子どもたちの創作小説を募集をして、それで選考して、古登正子賞という特等があるんですけれども、それから一席、二席、三席、小中高それぞれの部ということでつくってやってきたんですけれども、まず職員がその上がってきた原稿が手書きのものが今まではほとんど全てだったんですけれども、原稿用紙に書かれているものを文字起こしをするところから始めて、それで一つの審査できる内容までそれを持っていってから審査をするということだったんですけれども、それが職員が兼務でやっている状況で多忙な中で非常に時間もかかるということ。それを令和5年度から民間委託をしました。

そこでそういった文字起こしや、審査のほうをしていただきということで進めることと、それから事業者のほうがホームページや様々な媒体との関連を持っていて、PRを行って、それで全国に発信したということで、今回めるへん文庫事業としてはたしか99件応募があって、その中から選考を行って、最終的に本にして刊行したということになっております。

それから補足です。審査員の数は4名で審査をしております。

○委員(芹澤正子君) 分かりました。

ちょっと確認しますが、私の記憶と同じだったと思うんですけど、どなたかの遺産を役立ててほ しいというのが最初だった記憶があります。間違いないですね。

- ○文化・スポーツ課長(辻史郎君) 今、すみません、御説明したんですけど、古登正子さんという方の御遺志、遺産が原資となっております。
- ○委員(芹澤正子君) 分かりました。

それで、99件で、それを見てもらうのに126万5,000円というのはちょっとお高いようにも感じます。というのが入賞者の報償費が僅か8万6,520円で、高校生までということで、小学生、中学生、高校生が一生懸命作品を書いて、こんなにすばらしいものをもらったって言っても、大した副賞じゃないというのが分かるので、もうちょっと業務委託料を交渉して、もうちょっと次、安くしてもらうことは難しいですか。

○文化・スポーツ課長(辻史郎君) こちら民間事業者、幾つかいわゆる文学賞だとか、そういったものを運営している業者がいて、そういったところから見積りを取って進めているものです。基本的には手作業の部分というのが非常に多いので、そこを圧縮するというのはなかなか難しいのではないかと思います。

それから先ほどおっしゃられたその報償ですが、やはり子ども対象のものですから、高額な金品を授与するというのは教育的効果から見て、あまりふさわしくないというところで、そこをあえて抑制をしているというところがあります。

○委員(芹澤正子君) 分かりました。どうもありがとうございます。

99件じゃなく、もっとたくさん応募が増えても、この金額で一次をやっていただくように頼むことはできますか。

○文化・スポーツ課長(辻史郎君) 令和5年度は、実はもっと来るだろうというところは正直考 えていたところでした。ただ、それ以前というのが、例えば学校のクラス単位での参加であったり、 そういったものが比較的多く認められたんですね。

ただ、こう言っては何ですけど、やっぱり先生から書きなさいと言われて出てきているものというのは、かなり本人も苦労したんだろうなという内容のものも多く、こちらとしても申し訳ないというところはあったんですけれども、実際に今回今出てきているものというのは、かなり遠方からの作品も多かったですし、審査員と話をしたんですけれども、非常に質のいいものが集まってきたというところです。

実際に今年度、また事業を実施しているんですけれども、来ている件数はたしか120件を超えて、もう少し増えているかという話になっておりますので、この流れがもう少し広がって、我孫子にめるへん文庫ありというふうに言われるようになればいいなと、担当一同考えております。

○委員(芹澤正子君) 詳しくお聞きして安心しました。

これが例えば200件ぐらいあったら、もう全然この金額でも大丈夫だと思うんで、広がってレベルの高い小説が集まるように応援していきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(日暮俊一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(日暮俊一君) 暫時休憩します。

午後4時12分休憩

午後4時12分開議

○委員長(日暮俊一君) 再開いたします。

教育費に対する質疑を打ち切ります。

本日の審査はここまでとし、明日9月26日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時13分散会